日本平和学会 ニューズレタ*ー*

NEWSLETTER

PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

第 21 巻第 2 号

2014年10月25日

もくじ

•	巻頭言「国家って何?」竹中千春(第 21 期副会長)	2
•	追悼 坂本義和先生(東京大学名誉教授)	3
	<u>英国シェフィールド大学 グレン・フック</u>	3
	成蹊大学 遠藤誠治	3
•	2014 年度春季研究大会概要	4
•	<u>分科会報告</u>	11
•	地区研究会報告	21
•	<u>地区研究会からのお知らせ</u>	21
•	<u>編集委員会からのお知らせ</u>	21
•	<u>企画委員会からのお知らせ</u>	22
•	<u>国際交流委員会からのお知らせ</u>	22
•	<u>平和教育プロジェクト委員会からのお知らせ</u>	23
•	<u>エッセイ 平和研究あれこれ</u>	25
•	日本平和学会第 21 期役員一覧	26
•	日本平和学会分科会及び分科会責任者一覧	27

巻頭言 国家って何?

「平和」という言葉を中心にこんなに多くの人々が集う、すごいなあ――久しぶりに日本平和学会の研究大会に参加したときの率直な感想である。「平和」を大事に思い、真剣に議論する人々が、こんなにたくさんいるんだなあ、と心温まる気持ちがした。対照的に、私たちの暮らす世界は「平和」からどんどん遠ざかっているように思える。ウクライナでの武力衝突、シリア・イラクで拡大する ISIS の活動、西アフリカでのエボラ熱蔓延と恐ろしい報道ばかりである。あまり恐いので、自分を守るには自国を軍事的に強めるしかないとか、米軍の空爆が必要だとか、きな臭い主張をする声もけっして小さくない。

そんな時代に、多くの会員が「平和」に関連する科目の教鞭をとられている。日ごろから、学生や生徒の質問にどのように答えられているだろうか。市民の自由が拡大し、民主主義の国が増えたのに、なぜたくさんの紛争が起こるのですか。核大国の米ソが対立した冷戦が終わって核軍縮すら着手されたのに、逆に核拡散は進み、世界がより危険になったように見えるのはなぜですか。アメリカの同時多発テロ事件以後、アフガニスタンやイラクで対テロ戦争が実施され、平和構築や民主化が行なわれたのに失敗し、テロが蔓延しているように見えますが、友好な手立てはあるのでしょうか。解答する力に乏しい私としては、学生さんに「一緒に考えようね」と誘って勉強を進めることにしている。苦肉の策である。

とはいえ、苦肉の策以上の意味もある。市民社会が活発化し、民主主義的な政府が運営される今日では、一人一人の市民が世界を認識し、問題に取り組む主体的な能力を育む必要がある。共通の資源を保持する国家、それらの国々の集まる国際社会をどう動かすかについて、「ふつうの人々」が影響力を発揮する時代になっているからである。戦争と平和の問題も例外ではない。実際、ウクライナの紛争を拡大したり、中東への米軍の空爆を求める政策の背後には、軍事行動を望むロシアやアメリカの世論がある。要するに、先生が学生に答えを教え込むという、独裁主義的な教育が有効な時代ではなくなっているのである。

さて最近、「国家とは何か」と問う文章を書く機会があった。やはりホップスが一番気になった。彼は、自然は心身の諸能力については人間を平等に創造したが、だからこそ競争・不信・自負などの理由で人間同士の争いが避けられない、というところから議論を始める。「第一の競争は人々が獲物を得るために、第二の不信は安全を、そして第三の自負は名声を求めて、いずれも侵略を行なわせる。第一は他人の人格、妻、子ども、家畜の主人となるために、第二は自分を防衛するために、いずれも暴力を用いる。第三は(名声を守るために)やはり暴力を用いさせる」。こうして「万人の万人に対する闘争(the war of all against all)」がもたらされる、と。

実際、ホッブスはかなりな恐がり屋だったらしい。だから真剣に考えた。恐い狼がうじゃうじゃいるなら、狼よりも恐いモノに自分を守ってもらえばよい。「自分たちすべてを畏怖させるような共通の権力」として、旧約

竹中千春 (第21期副会長)

聖書ヨブ記に登場する強靱な化け物リヴァイアサンのような国家を創出することを考えた。信仰心に満ちあふれたかのような文章も書いたのに、肝心なところでは神様に頼らず、人間が国家を創造するというアイデアを打ち出したところは、本当におもしろい。『リヴァイアサン』の序文ではこう綴っている。

自然は人間の技術によってしばしば模倣される。 人間はその技術によって人工的動物をもつくること ができる。・・・「技術」はこれにとどまらず、自 然のつくった理性的でもっともすぐれた作品である 「人間」さえも模倣する。すなわち、「コモンウェ ルス」とか「国家」と呼ばれる偉大な「リヴァイア サン」を創造するが、それは疑いなく一個の人工人 間にほかならない。ただ、この人工人間は、自然人 よりは大きくて強く、自然人を保護し防衛すること を意図している。また、人工人間にあっては、「主 権」が人工の「魂」でありそれが全身に生命と運動 を与える。

国家あるいはコモンウェルスは、「一個の人格であり、その行為は、多くの人々の相互契約により、彼らの平和と共同防衛のためにすべての人の強さと手段を彼が適当に用いることができるように、彼ら各人をその行為の本人とすることである。そして、この人格を担う者が『主権者』と呼ばれ、『主権』を持つといわれる。そして彼以外のすべての者は、彼の『国民』である」。人間の集団的な意志を現す巨大ロボットみたいなモノですね。

内乱や宗教戦争が続いた時代の 1651 年にホッブスが『リヴァイアサン』を出してから、もう 360 年以上経った。だから、同じように国家という名前を冠していても、今の国家とホッブスの時代の国家は違っていて当然である。国家は、時代の要請に応えて改変され、ヨーロッパ以外にも移植されてきた。それなら、21 世紀の私たちはどのような国家をつくるのか。地球環境を守るモノは何か。戦争を繰り返さず平和を守るしくみはどんなものか。市場経済を人間的に動かすための仕掛けは何か。こうしたモノはリヴァイアサンのように恐ろしい必要があるのか。そもそも国家というモノが必要なのか。

根本に戻れば、人間は何を望み、何を考え、何を作り出すのか、である。ホッブスも独創的な構想を練る過程では、同僚や友人と議論し、論敵の意見をたたき台とした。私たちには、「平和」への関心を共有する仲間がこんなにたくさんいる。どのような新しい知識や思想を学ばせてもらえるのかな。悲しく重い現実に目を開かせてもらいながら、国家とは何か、そして国家は平和をもたらすのかという、現在の自分自身の問いへの答えを探して、「平和の主体論」というテーマで編集された最新号の『平和研究』の頁をめくっている。

*引用文は、『ホッブズ』世界の名著 28、中央公論社、 1979年より。

追悼 坂本義和先生(東京大学名誉教授)

グレン・フック (英国シェフィールド大学)

PSAJ member Sakamoto Yoshikazu sensei was an intellectual titan. His brilliance, tempered by a warm, open and generous personality, shone a piercing light on international relations for over six decades. His carefully crafted prose scythed through the weeds of disciplinary distraction to inquire into the quintessence of the field: the role of the state and other actors, nuclear deterrence, the Cold War and beyond, issues of war and peace in their complex manifestation. Peace research enriched him as a scholar and as a human being: ameliorating North-South disparities, promoting human rights, and other pressing problems sharpened his steadfast gaze on an

ever-changing world. His was not a scholarly life bucked, twisted and turned out of shape by the disciplinary fashions of the day. Nor did his click of the keys and return of the carriage make him purblind to the world outside of academe. His personal experience of war and the street as well as of the tome and the lecture theatre inspired him continually to question, peace and security for whom? By what means? For his bowel-deep commitment remained normatively inspired throughout his long career: how to achieve a more peaceful world. He will be deeply missed both inside and outside of Japan.

遠藤誠治 (成蹊大学)

坂本義和先生が亡くなられた。昨 2013 年秋季研究集会前から体調を崩されていたが、日本平和学会 40 周年記念講演「"いのち"を生かす、たたかいの研究」に心血を注がれた。その後さらに体調を悪くされたものの、今年に入ってからは回復されつつあっただけに、先生の逝去は残念でならない。

国際政治・平和研究における坂本先生の足跡は、短い 文章で表現するには、あまりにも大きい。グローバルに 活動し思考された先生は、日本の平和研究という言い方 を好まれなかったが、先生がとりわけ平和研究者として 私たちに残された思想と課題を、微力ながら筆者なりの 言葉で表して、みなさんと共有したい。

国際政治学が国を単位として思考することを常にするのに対して、坂本先生は人々や民衆にとっての平和を実現する方法を追求し続けられた。国と国、暴力と暴力がぶつかり合うとき、個々の人間はきわめて無力な存在となる。それゆえ、そうした状況を作り出さないことを平和研究の中心課題とされた。

この課題に取り組むとき、日本の経験を基に普遍的な問題へとアプローチされた。例えば、ヒロシマ・ナガサキの経験と沖縄の経験は、現代における核戦争と通常戦争に関する一切の幻想を排した認識を可能とするはずである。そこに成り立つリアリズムこそが、日本のみならず世界の平和を追求するための基礎となりうると考えられた。ヒロシマ・ナガサキのリアリズム、オキナワ・リ

アリズムは何度も解釈を重ねて、被抑圧状況におかれた 人々の間のグローバルな民主主義と連帯の思想として鍛 え上げられていった。

このリアリズムは、国際政治における権力や軍事力の 動態に関する冷徹な認識と不可分であった。現代の世界 においては暴力が使われる可能性を常に想定しなければ ならない。日本社会がいかに平和憲法を愛好していたと しても、それだけで平和が保障されるわけではない。だ からこそ国際政治の現実と平和憲法との緊張関係を常に 意識し、憲法の思想や精神を有効とする仕組みや制度を 構想し現実を変革していく可能性を追求された。

さらに、ガルトゥングのいう「構造的暴力」概念が通俗化して理解されている点にも批判的な姿勢を示された。 明確な主体のいないシステムが暴力的帰結をもたらしている点を指摘してこと足れりとするのではなく、最終的には直接的な暴力が暴力的構造を支えている点を見落としてはならないということを繰り返し指摘された。

まもなく戦後 70 年を迎える日本と世界の現実は、平和から遠ざかっているようにも思われる。そうした困難な時代であるからこそ、支配的な現実に対抗して、リアルな認識を基に平和のためのオルタナティブを構想し続けられた坂本先生の知的・現実的な格闘の軌跡は、私たちにとっても確実な導きの糸であり続けるであろう。

2014年度春季研究大会概要

大会テーマ: 平和主義を取り戻す

部会1(企画委員会・渉外委員会共催企画)「東アジアの平和研究者を結んで」

Roundtable Discussion: Connecting Peace Researchers in East Asia

"People's Peace in East Asia: Seeking a way of building a transitional linkage"

Chair : Kim Kyong Mook (Chukyo University)
Panelist : Kim Sung Chull (Seoul National University)

Panelist: Tosa Hiroyuki (Kobe University)

Panelist: Wakabayashi Chiyo (Okinawa University)

*英語部会(通訳なし)

去る 6 月 21 日(土)、神奈川大学で開かれた日本平和学会 2014 年度春季大会の部会 1 では「東アジアの平和研究者をつなぐ(Linking Researchers of Peace

Studies in East Asia)」という英語企画が開催された。日本と世界の学術界において英語をリンガフランカとして位置付け、異なる言語を駆使する人びとの間で、英語のみの企画が大勢になりつつある昨今であるが、日本平和学会では長年の間、多言語・多文化的な価値観を尊重しつつ、「英語のみ」の企画が時間やコストを節減できるにもかかわらず慎重な立場をとってきた。そして、その姿勢はとても大切なものであると信じる。

けれども、今大会においては、ルワンダ・ジェノサイド問題をテーマにした自由論題部会も英語オンリーの企画であり、また2人のパネリストを海外からお招きし、密度の濃いディスカッションを模索するためには、同時通訳以外には不可能(しかし同時通訳も予算的に不可能)であったという経緯があった。

ある意味で本部会の目的は、今年度の大会テーマであった「平和主義を取り戻す」の縮図であったとも言えよう。最近の東アジア情勢をこの場でわざわざ繰り返すまでの必要はないが、平和学会の会員として、それよりも平和を探求する一人一人の研究者・活動家・人間として、「何から始め」、「何をすべきか」を再考する場にすることが主なねらいでもあった。

部会を準備するにあたっては主に 4 つの論点を事前に考えておいた。その論点とは、①国家の安全保障と民衆の平和、②民衆による対抗的なアプローチとしての「越境的なつながり」、③歴史認識について、そして④東アジアのナショナリズムとメディアとの関係である。

これらのテーマについソウル、台北、沖縄、神戸という東アジアの4都市(地域)に拠点を置く4人の研究者が発表を行い、フロアーともディスカッションを繰り広げた。各パネリストの発表内容の一部を紹介すると次の通りである。

土佐弘之会員 (神戸大学) は、ポスト冷戦期における 東アジア地域の米軍基地問題や安全保障やナショナリズ ムを無暗に強調する勢力をクリティカルな視座から捉えつつ、下からの(草の根)アジア地域主義の模索を強調した。

キム・ソンチョルさん(Prof. Kim Sung-Chull, Seoul National University)は、現存する「国家」の影響力について冷徹に分析し、東アジアの平和研究者ならびに平和研究機関の連携や共同作業に可能性についても希望と夢を与えてくれた。氏は韓国平和研究学会の関係者でもあるために、本学会とのネットワーキングの可能性や課題についても話が及んだ。

ムイ・チョウさん (Ms. Muyi Chou, Peacetime

Foundation of Taiwan) は、領域問題など国家間で緊張感が高まるイシューにおいても、市民社会のイニシアティブによって平和的な関係や状態が構築され得る具体的な例を取り上げ、市民社会の役割を強調した。

若林千代会員(沖縄大学)も沖縄が抱える基地問題の深刻さを紹介すると同時に、本土や周辺国家・地域との平和を模索するにおいて、地域・共同体レベルの役割を強調した。

パネリスト間、そしてフロアーとの議論も活発に行われ、2時間半に及ぶ部会セッションを成功裏に終えることができた。部会終了後にあった懇親会でも韓国と台湾から参加したゲストが短くスピーチを行い、「コンヴィヴィアル」な雰囲気のもとで交流が続いた。

最後に本部会の企画に関わり司会を担当した立場からの感想を簡略に述べたい。何よりも私の力不足を痛感したが、それでも国家ではなく地域(都市)を軸に東アジアの平和研究者を紡ごうとした企画に意義を感じた。また何よりも「平和主義」の本当の意味を国内外の研究者が同じ空間に座って吟味する上でタイムリーな企画であったと感じた。「継続は力なり」という言葉を信じながら、行動する東アジアの平和研究者の姿を楽しみにしたいし私もその一部に加わりたい。

(李敬黙)

部会 2 「人びとにとっての平和構築」

報告: モハメド・オマル・アブディン (東京外国語大学大学院)

「上からの政治アプローチの限界――2005年のスーダン包括和平協定を事例に」

報告:松田 哲(京都学園大学)

「内戦終結後のスリランカにおける平和構築――現状と課題」 報告:市川ひろみ(京都女子大学)「平和維持要員からみた平和構築」

討論: 勝侯 誠 (明治学院大学) 司会: 戸田真紀子 (京都女子大学) 本部会の企画は、国連を中心に行われている平和構築が「草の根の人びとの生活にプラスになっているか」という疑問からスタートした。

スーダン内戦を経験したアブディン氏は、パワー・シ ェアリングが「上からの」平和構築の弊害であることと、 形式的民主主義の限界を指摘した。スーダンの政権党で ある国民議会党 (NCP) と反政府勢力のスーダン人民解 放戦線・軍(SPLM/A) はどちらもスーダン国民を代表 するといえるだけの支持基盤を持っていなかった。それ にもかかわらず、国際社会が紛争の当事者である両者を パワー・シェアリングの対象として重んじたために、南 北包括和平合意 (CPA) は、NCP と SPLM/A の存続を 保障する構造を作ってしまった。次いで、形式的民主主 義の限界としては、2008年の選挙法によって女性議員 比率は25%と規定されたものの、全体の9割を占める NCP 選出女性議員が女性の利益のために戦えるか疑問 であるとした。結局「上からの」平和構築は、スーダン 北部に NCP、南部に SPLM という強固な権威主義体制 を作り上げてしまい、この状況はとても「人びとのため の平和構築」とはいえない。スーダンの人びとは、過去 2度にわたって軍事政権を倒した。故に今回も自らの力 で民主化を進めることができたはずであり、国際社会の 支援という名の介入は必要なかった。逆に、国際社会が 選挙監視をすることによって、政権に正当性を与えてし まった。国際社会による平和構築というのは傲慢な考え 方なのである。

松田報告によれば、スリランカの平和構築の特徴は、 ①スリランカ政府(GOSL)が存続していること、② GOSLが平和構築を担当しており外部の介入が少ないこ と、③経済開発が順調に進んでいることの3点である。 いずれも通常は利点とみなされるものであるが、スリラ ンカの場合には、これらがむしろ欠点になりかねないこ とが指摘された。シンハラ人とタミル人の民族対立の背 景には、歴代 GOSL によるシンハラ人優遇策に対する 「タミル人の不満」 (①文化的独自性[言語や宗教]の尊 重、②自治権の拡大、③経済格差の是正、④内戦末期の 人道問題の事実究明)があった。それゆえ平和構築には、 「不満」を解消して民族和解をもたらすことが必要にな る。その点は「過去の教訓・和解委員会」報告書でも認 識されているが、実際の GOSL の対応には問題が多い。 ①では二言語政策の実施は評価できるものの、仏教僧に よる宗教的少数者に対するハラスメントへの GOSL の 対応は不十分である。②の地方への権限移譲に GOSL は消極的である。③では、内戦後の開発の成果が経済的 強者であるシンハラ人に集中し、民族間格差が拡大する 可能性がある。④について GOSL は事実究明を避けて おり、タミル人のみならず欧米諸国からの不満も高まっ ている。そのような現状からは、GOSL主体の平和構築 が、シンハラ人有利の平和構築になる恐れの高いもので あることが伺える。平和構築が「恐怖からの自由」と 「欠乏からの自由」の保障される社会を構築することで あるとすれば、国際社会には、異なる民族の協働や人び との日常生活の再建などを「下からの平和構築」として 支援していくことが必要になる。

市川報告は、平和構築を実際に担っている人びとと、 平和構築への彼らの影響に注目した。国連 PKO の拡大 により、難民帰還、治安維持、武装解除といった平和構 築の分野が PKO の任務となった。 PKO 要員約8万人の うち、パキスタン、バングラデシュ、インド、ネパール、 ナイジェリア、ウルグアイ、ガーナ、ヨルダン、エチオ ピア、ケニアが送り出し国トップ10である。送り出し 国の派遣動機としては、国際的評価が得られること、給 与が国連から支払われることなどがあり、兵士の参加動 機としては、高い給与など個人の利益のために行く場合 が多い。国連 PKO の最大の問題は、民間人の保護が任 務であるにもかかわらず、PKO 要員が現地の人びとの 平和を脅かす事例―性的搾取・虐待するなど―が多発し ていることである。ただし、PKO 要員は12万人が必要 とされており、処分を厳しくすると兵士がますます不足 してしまう。自国の常識と、国連のルールとの相違をど のように乗り越えるかが大きな課題である。他方、PKO 要員が脅かす自身及び家族の平和の問題もある。過度の ストレス、残虐行為を防げなかったことによる無力感に より、自己破壊が起こり、良好なパートナー関係を保て なくなってしまう。さらには、配偶者や子どもがフラッ シュバックを起こしてしまうこともある。

討論者である勝俣会員は、平和がいつも簡単に「構 築」できるのかという疑問と、戦場や死傷者のリアリテ ィが伝わらないまま、また歴史的文脈を踏まえないまま、 平和構築や真実和解の話をしている現在の日本の問題点 をまず指摘した。そして「アラブの春」がアフリカに波 及するかという議論への反論として、スーダンをはじめ アフリカの人びとが自らの力ですでに民主化を進めてい た(しかし多くの場合その運動は潰されてきた)ことを 再認識させたアブディン報告を評価した。「民主化」は 要注意の言葉であり、アフリカや中東の「民主化」とい う言葉の陰で、利権を得るために大国がどのような動き をしていたのかが説明された。冷戦時代は代理戦争と呼 ばれていたが、現在は、反テロ戦争で、アフリカ人同士 を戦わせていること、ソマリアでの失敗以降、アメリカ はアフリカに兵士を送っていない(「アウトソーシン グ」と無人機で対応している)こと、また、所得の低い 南の国の人びとが PKO に参加し、同じ南の国の者同士 が殺しあう文脈があることが指摘された。安倍政権が示 した集団的自衛権行使の事例に、自衛隊による NGO の 保護が挙げられているが、保護の対象とされた NGO の 中には、武器で守ってもらわないほうがよいという声明 を出しているところもある。武力行使で失うものを考え てほしい。非軍事面での協力によって大胆かつ中立的に 世界平和に貢献するのだという明確な原則メッセージこ そが、日本が国際社会から安保理常任理事国入りを要請 される条件になりうることが強調された。

最後に、フロアから頂いたコメントの1つを紹介して終わりとする。スリランカの平和構築について、スリランカの民族対立には植民地支配期に実施された分割統治の影響が大きいのだから、植民地期からの連続性をさらに意識した平和構築を行う必要があるのではないかとの問題提起があった。それに対しては、内戦前後の状況だけを見て平和構築を論じようとする傾向が一般的にいって強いように思えるので、過去の歴史を十分に踏まえた平和構築の議論がなされるべきだとの返答がなされた。時間の都合で議論を十分に深めることができなかったのは残念であったが、フロアには80名を超す参加者があり、平和構築のあり方についてさまざまな角度から議論ができた部会であった。報告者、討論者、フロアの皆様に厚く御礼申しあげたい。

(戸田真紀子)

部会 3 「3.11 後の平和研究②――学問の社会的責任を問う」(企画委員会・「3.11」プロジェクト委員会共催企画)

報告:西崎伸子(福島大学)

「研究者・当事者として検証する 3.11 原発震災と学問の課題」

報告:原口弥生(茨城大学)

「市民運動による政治的機会の形成とその課題――低認知被災地における問題構築」

報告:真崎克彦(甲南大学)

「原発震災から考える知の在り方」

討論:鴫原敦子(環境·平和研究会共同代表)

司会: 蓮井誠一郎(茨城大学)

本部会は、昨年度開催された「3.11後の平和研究①一分断を見据え乗り越えるために」に続き、学問としての平和研究は3.11後の社会において、学問がいかなる社会的な責任を果たすことができるのかを検討することを目的とした。原発事故後に「専門家」によるリスク評価が大きく分かれ、予防原則に基づいて被災者の人権を守ることができず、「専門家」の社会的な責任は厳しく問われた。また問題の複層性ゆえに「専門ではない」としてこれらの問題に関与しようとしない学会も少なくない。3.11後の諸問題に向き合うべき「専門家」とは誰であるのか、また学際性をその特徴とし、社会問題と向き合うことが求められる平和研究は、いかなる問題を提起できるのかについて、学問分野を越えて議論をする機会とすべく本部会は企画された。以下、筆者(蓮井)のコメントも交えつつ報告する。

第一報告として、当事者・生活者・支援者としての立 場からの西崎報告は、戦争や公害が「教訓」とされるこ とで被害が時間的に過去に封じ込められてきたという提 起から始まった。西崎会員のいう、「暮らしの場-政策 決定の場—学問」の間における不幸な硬直した関係は、 筆者としては当事者のひとりとして日々感じてきたこと の言語化であった。そこには第一に、暮らしの場と学問 の間に、度重なる調査による被災地の「調査疲れ」「調 査被害」がある。第二に、政策決定の場と学問の間に、 政治に利用される「専門家」の問題、すなわち専門を逸 脱した発言をしたり、専門外だとして問題に関わらない 姿勢をとったりする「専門家」たちの問題がある。第三 に、暮らしの場と政策決定の場の間に、被災地のニーズ が容易に政策決定の場に届かないという問題がある。相 互不信から、両者の間には「分かり合えない」という感 覚と、「分かり合おうとはしない」態度とが残り、結果 的に被災者は沈黙や受忍を強いられ、語りにくさが増し てきた。この硬直した中に、風通しの良い関係をどうや って構築するのだろうか。西崎会員が、学問や専門家は 分断しているそれぞれの場を戦略的につないでいく役割 を担うことが必要で、社会科学もそのひとつであると指 摘するのには筆者も同意する。学際的な平和学にこそ、 その機会は豊富にあるはずだと考える。西崎会員は、 3.11後の社会と暮らしのあり方の問題を考えるというこ とに関して、いかに学問の知を還元するのか。そこには いわば下からの働きかけが重要で、学問は上下からの働 きかけが可能だと論を進めた。もちろんそこには課題も ある。それは、今や国が市民社会の行ってきた少人数コ ミュニケーションの方法をとって、新しい「安心神話」 を再構築しようとしている(東京新聞 2014/1/1) 中で、 草の根の市民活動を凌駕する国の動きにいかに対抗する か、ということである。筆者は、これは福島県だけでな く、被災地各地で行われている支援活動において、我々 が考えるべき方法論上の最重要課題のひとつだと感じた。 第二報告の原口報告では、支援者であり専門家でもあ

る原口会員の立場から行われた。環境リスクには確率論

的環境リスク、不確実性環境リスク、不可逆性・破局性環境リスクの3種があり、今回の原子力災害は第3類型にあたるとした。さらに、調査対象地域である茨城県を、「低認知被災地」と位置づけた。低認知被災地とは、

「ある地域の被災状況への社会的関心と社会的承認の欠 如を示唆するタームであり、より積極的にはその地域へ の社会的・制度的対応を暗に要求するものでもある。い わゆる激甚被災地ではないために、被災や被害の証明が より困難な状況にあり、問題の社会的構築の重要性が増 す地域」(原口『平和研究第40号』掲載論文より)を さす。今回の原発災害は被害が広範囲に及んだにもかか わらず、「フクシマ」という表現に象徴されるように、 激甚被災を前に問題は空間的に限定される傾向にある。 これは西崎報告にある時間的な過去への封じ込めと共鳴 する。低認知被災地とは、その傾向に抗うタームであり、 被災の承認を求めて地域への社会的・制度的対応を暗に 要求するものでもある。その茨城県での放射能汚染とし てとくに問題になるのは、初期被ばくの問題である。放 射性ヨウ素 131 の拡散予想図からは、震災初期の深刻な 食物汚染の可能性がみえてくる。アンケート調査からは、 出荷制限がかかった野菜を多少なりとも食べていた世帯 が県内で3割~5割程度あったことがみえてくる。その 中で、甲状腺検査を希望する割合が86%に上る。しか し、実際には茨城県の動きは鈍く、当初県に要望書提出 を試みた市民グループと県側の対立は、双方の認識の違 いから先鋭化し、行き詰まりをみせた。これは西崎報告 の「分かり合えない」政策決定の場と生活の場の関係性 の典型であろう。そこで筆者と原口会員を含む専門家チ ームが支援して12年9月に県議会にようやく請願を通 すことに成功した。ここに、西崎報告にある「風通しの 良い関係」の片鱗がみられるのかもしれない。その後、 各自治体で次々と請願や意見書の採択が実現した。しか し原口会員によると、これらの関東諸地域に対する提言 は、現行の福島県での県主導の健康調査における、国と 県の関係性をも根本から作り直すことを求めるものとい う隠れた側面があるものであった。原口会員は、当事者 として振り返ると、じつはかなり大変な要求をしていた ことに気づかされたという。そんな厳しい中でも、市民 の手で甲状腺検査の運動が生まれ、拡がっているのは、 自治体や市民の自助努力の成果であると同時に、国によ る被災地の矮小化による責任放棄の裏返しでもあると指 摘した。

第三報告の真崎会員による報告は、研究者として、学問的に第一と第二報告を包み込むような報告をめざして行われた。開発研究は、原発震災の社会構造そのものである、という提起は学問への自己批判であると同時に挑戦的であった。真崎会員は金森修のいう<知識の公共性>の喪失(専門とは他のことには関心がないこと、知識はばらばらで統合性を失っていること)により、専門人が野蛮人であるような知の体系が形成されており、個別具体的な知識では、よき生に導かないという普通人の感

Vol. 21 No. 2

覚と知の体系のずれを指摘する。これは西崎報告の生活 の場と学問の関係にもつながるであろう。真崎会員は、 それでも現状のような災害時に不可欠な政策提言は「こ うすれば良い」という個別具体的なものとならざるを得 ず、それでは普通人の感覚と折り合わないのではないか。 またそれは、被災者にとってのダブルバインド(ある命 題が正しいと同時に間違いでもある)になりかねず、そ れが複層的に折り重なることによって、人間関係や社会 関係にしわ寄せが来ているとする。これらのことは、被 災地を知る者にとっては分断の構造を知の側面から明確 に描いていると思わせる。国連グローバー報告や「避難 する権利」論などにある権利保障は大切である。だが同 時に、それらのダブルバインドによって、被災者は判断 や選択を求められる。しかし人間関係を再建せずに混乱 する被災地で、人を単体でつまみ出して、「さあ、どう する?」と言われても、答えようがないであろう、とい う指摘も、首肯せざるを得ない現実である。ではどうす るのか。真崎会員はそこに中村桂子の「重ね描き」を提 唱する。それは科学が日常から乖離して暴走する現実を ふまえ、科学が日常と切り離されない、より良い世界像 を求めて科学的な精密描写と人間の日常生活の感覚とを 序列をつけずに一体化させていこうとする試みである。 河崎他『避難する権利、それぞれの選択―被曝の時代を 生きる』に描かれる「いま、当事者が伝えたいこと」

「いま、政府・東電がすべきこと」の併記が、既存の権利論を越えた、その重ね描きを試みている。真崎会員は、被災者が「答えのない問いに向き合う」ことで分断の現状に向き合っている。その上でそれぞれの立場を尊重しあって、責めたりすることのない状態を、すぐに実現できない根源的課題としつつも、めざしていくことが重要だと指摘した。そこには、政策論にありがちな個別的な発想から、問題の基底を紐解き永続的解決への道を探る関係論的な発想への転換が必要で、それが普通人のもつ一筋縄ではいかない「(非)日常感覚」によりそい、永続的解決につながるような、大局的な見地に立った議論となっていくだろうと展望した。

これらの報告を受けて、宮城で被災した経験を持つ鴫原会員からのコメントの主要部分を報告する。西崎会員へは、福島県で「核の問題と結びつけて欲しくない」という被災者の抵抗感があることは認めつつも、問題の根本はそこにあるのではないか、被ばくの強要は原爆も原発も共通で、福島ではどう市民に受け止められているのか、という質問があった。これについて、西崎会員からは、自らの立ち位置には注意が必要だとしつつ、やはり現実として核に議論を結びつけるのは県内では困難だと指摘があった。とくに健康に関連することは言葉を選ばざるを得ないという指摘は、筆者には真崎会員のダブルバインド論との一致がみえる。実際にヒバクシャとは誰

か?フォールアウトや除染による線量の逆転などをふまえれば、何をもって低線量被ばくとするか?など、難しい課題があるという両者のやりとりは、3.11による被災の多様性と複層性が非常に難しい状況を未だに呈していることを浮き彫りにしたといえよう。

原口会員には、支援のプラットフォーム作りを評価しつつ、健康調査が茨城でこれだけ拡がっている状況に驚いた、茨城では何が力になったのか、という質問があった。原口会員からは、茨城県では他県と違い有識者会議による検査不要という公式見解がなかったことで、市民の動きもやりやすかったこと、ホットスポットの除染もしており、調査結果に対する行政の不安(明確な被害が出て問題化することへの不安)もなかったために動きができたのではないかと応答があった。

真崎会員には、開発研究への見方に賛同しつつ、より良い社会像について、具体的な中身をどう想定すればいいかという問いかけがあった。真崎会員からは、有志の集まりで、個別的立場をこえて地域をどうするか考えた事例が紹介された。そこでの「一致できる点で力を合わせる」ための市民の議論が、普通人の感覚に寄り添った公論形成に重要だと応答があった。

会場からも活発な質疑があり、中に「被災地において 新しい言葉、新しい概念は生まれつつあるのか?」とい う問いがあった。真崎会員は、どんな言葉でも現実を 「捕まえきる」ことは困難だからこそ、現場で言葉を紡 ぎ出す。我々が現場で日常に直面するディレンマにおい て、生きることの難しさを加味して、どうすべきか、デ リダの言う「不可能性の可能性」を考え続けるしかない のではと応答した。原口会員は、水俣の支援者が「40 年水俣に住んで、福島にかける言葉がない。かけようと すると、全部それが自分に跳ね返ってくる、水俣でもま だできていないことは多い」と語ったのが印象的だとし つつ、3.11 では新しい言葉を紡ぐ作業はまだ不十分だと 指摘した。西崎会員は、新しい言葉はまだ水俣から学ぶ ことが多い。水俣での公害とのたたかい方、言葉は重い。 それらを知りたいという思いは福島にもある、それによ って風通しを良くしたいと応答した。

新しい言葉や概念は研究を進める上では日常的にぶつかる問題である。言葉は事象を可視化し、コミュニケーションを通じて人と人をつなぐ、関係性を構築する力を持つ。被災から4年目、まだ十分に現場で鍛えられた言葉は出てきていないかもしれないが、本部会では、各報告内でそれらの芽生えをみることができた。今後とも、平和学会員の活動の中で、新しい言葉を紡ぎ出し、関係性を風通し良くすることを続けていきたいと司会者としては願うものである。

(蓮井誠一郎)

部会 4 「平和研究のフロンティア」

報告:本多 善(龍谷大学)

「人の移動から見る平和構築——Tulu Lake Camp とディアスポラの歴史から」

報告: 勅使河原香代子(明治学院大学)

「『構造的暴力の一部である自分』への気づきと連帯——フィリピンでのエクスポージャーの事例から」

報告:竹峰誠一郎 (明星大学)

「マーシャル諸島発 越境する平和学――3.11の被曝と向き合う平和学を模索して」

討論:松元雅和(関西大学) 討論:堀 芳枝(恵泉女学園大学) 司会:柄谷利恵子(関西大学) 部会 4 では、本多善会員(龍谷大学)による「人の移動からみる平和構築——Tule Lake Camp とディアスポラの歴史から」、勅使川原香世子会員(明治学院大学)による「『構造的暴力の一部である自分』への気づきと連帯-フィリピンでのエクスポージャーの事例から」、竹峰誠一郎会員(明星大学)による「マーシャル諸島発越境する平和学——3.11 の被爆と向き合う平和学を模索して」の 3 本の報告があった。

本部会は、「平和研究のフロンティア」と題し、平和研究の最前線に携わる若手研究者を対象とした新たな試みである。この部会の目的は、これからの世界を担う世代が取り組む、平和研究の進化・深化を促すような研究報告の場を提供することであった。

本多会員の報告は、人の移動に際して生じるマイノリティー抑圧に焦点を当てることが、平和を構築していく上で不可欠であるとの問題意識を基盤として、戦時中のアメリカにおける強制収容所の歴史に対する批判的視座が提示された。具体的には、Tule Lake Camp に収容された日系人に着目し、今まで語られてこなかった人々の歴史を、彼ら・彼女らのディアスポラ性から再考することが試みられた。その過程で、①アメリカのリベラル多文化主義の中で論じられてきた日系人像の一面性、②そのような多文化主義の中で語られてこなかった日系移民の声の発掘、③それらの声を手がかりとして、国民国家に回収されなかった人々の存在をとらえるためのディアスポラ論の再解釈の3点が議論された。

勅使川原会員の報告では、エクスポージャー概念を切り口として、「構造的暴力の一部である自分」への気づきが誘発され、市民連帯構築へ発展する可能性が検討された。エクスポージャーとは、強者の側にいる人々が自らの社会や生活を問い直す試みであり、脆い者たちとの関係性を考えるきっかけとなる。フィリピンで実施されてきたエクスポージャー・プログラムへの参加者を調査した結果、当初は、不可視化され、放置された脆い者との関係性を考察することは困難だった者が、現地の人との繋がり及び親しみを経験することで、考え続ける原動力を獲得している点が指摘された。さらに、そのような原動力をうみだす場や機会をつくることが、現在の平和研究に必要であることが強調された。

竹峰会員からは、マーシャル諸島をフィールドとした、自身のこれまでの研究を基に、平和学における学際性の問い直し及びその重要性が提示された。具体的には、竹峰会員が発信してきた「グローバルヒバクシャ」概念に関する議論を通じ、周辺に追いやられている人々を中心に据えた、内発的な動きや努力に目を向けた研究の必要性が指摘された。こうした取り組みは、従来の平和学の方法論に疑義を唱えるものである。そこで、平和学のフロンティアへの提言として、①平和学の学際性、②学術研究の枠を超え、その外にある報道、教育、運動、住民の知に学ぶ意義、③研究の枠を超えた実践の3点が強調された。



(左から、報告者3名、討論者2名)

討論者の松元雅和会員(関西大学)及び堀芳枝会員 (恵泉女学園大学) からは、それぞれの報告に対する質 問及びコメントが述べられた。まず松元会員からは、3 報告の共通点として、平和研究のアプローチの再検討を 促す、当事者への聞き取りなどを通じた質的問いかけの 重要性が指摘された。その上で、本多会員へは、平和構 築に対して、不可視化された人々の声を明らかにするこ との意義について、勅使川原会員へは、気づきの体験を 通じた構造的暴力の克服の可能性、竹峰会員へは、実践 性や当事者性を重視する研究手法を一般化する方法につ いての質問があった。つづく堀会員からは、恵泉女学園 大学の平和研究入門で実施されている取り組みが紹介さ れた。この取り組みを背景に、本多会員へは、不可視化 されていた日系人の歴史を問い直すことと、日系人が現 在抱える問題との繋がりに関する質問があった。勅使川 原会員に対しては、構造的暴力の重層性に対する理解を 通じた、強い者と脆い者の関係性への気づきの可能性、 竹峰会員に対しては、研究者だけでなく市井の人々に語 りかける言葉の必要性についての指摘があった。

フロアからも活発に質問が出された。たとえば、これまでの平和学のアプローチを問い直す意味や、内在的批判をする際の権力者の視点の位置づけに関して質問があった。最後に、今回の議論にとどまらず、「平和研究のフロンティア」を探す試みが継続していくことの重要性が指摘された。

小雨が降る日曜の朝一番の部会だったが、非常に活発な部会とすることが出来た。報告者および討論者をはじめ、最後まで参加してくださった皆様に心より感謝したい。

(柄谷利恵子)

Vol. 21 No. 2

自由論題部会(1) (単独報告)

報告:小林萌子(京都大学大学院)

「オーストラリアにおけるイギリス核実験の争点化過程――核をめぐる社会構造と専門知を問う」

報告:桐谷多恵子(広島市立大学)

「広島・長崎の復興史を考える――比較と関係の視点から」

報告:大井赤亥(東京大学大学院)

「民衆の政治的活性化における反核平和運動の位置——E・P・トムスンと核武装反対運動を通じて」

討論:黒崎輝(福島大学) 司会:佐渡紀子(広島修道大学)

このたびの3報告はいずれも、核兵器に人びとがどのように向き合ってきたのかを取り上げた。具体的には、核兵器のもたらす破壊が人々に何をもたらし、そのような核兵器への抵抗がどのように行われ、その抵抗の意義は何であったのかを導くものであった。

小林会員は、オーストラリアにおけるイギリスの核実験がオーストラリア国内において争点化する過程を取り上げた。聞き取り調査と文献調査に基づき、争点化に貢献した退役兵アボン・ハドソンやイギリス人科学者ペニーらの行動を紐解くことで、専門知は人びとが問題を認知することを阻む役割を担う場合があるが、人びとが問題を認知し争点化することを促す効果を持つことを明らかにした。そして、専門知が争点化のための具体的な行動を生むために、専門知がモラルや良心と共鳴することの効果を強調した。

桐谷会員は、被爆後の広島と長崎の復興過程に焦点を当て、被爆者への聞き取り調査と文献調査の成果として、その相違点を導き出した。広島の被爆による破壊が市内中心部全域に及んだことにくらべ、長崎においては被爆による破壊は市内中心部から離れた浦上地区に集中したことが、両市の復興に違いを生んだことを示した。具体的には、広島の復興が行政の主導のもと市街地全域を対象に早期に進められたことに対して、長崎の復興は浦上地区よりもむしろ市内中心部の復興が優先され、被爆地の復興は住民の手にゆだねられた。また、インフラの復旧が必ずしも人々の生活の再建を意味するのではなく、人びとの生活再建や心に生まれる対立や葛藤についても、広島と長崎の間で差異がみられることを指摘した。

大井会員は、イギリスのニューレフトの理論家である E・P・トムスンが反核平和運動にどのようにかかわり どのように評価してきたのかを追い、そこから反核平和 という争点がイギリスの民衆の「政治化」に及ぼす影響を導く報告を行った。1960年代に社会運動/政治運動

が反核平和という論点によって高揚期を迎えたことを示した。また、トムスンが核抑止理論に依存する世界のあり方を「絶滅主義」ととらえ広く人々の支持を得た1980年代が、イギリスにおいて再び反核平和運動が高揚する時期であったと指摘した。そしてトムスンは平和運動が政治過程から離れて政治過程に影響を及ぼすものでなければならないととらえていたが、反核平和という論点は民衆の政治化には有効であったものの、現実政治においてその運動が成果を生むことの困難さは依然として残ったことを指摘した。

3報告を受け、黒崎会員より論点・疑問点が提示された。たとえば、小林報告に対しては、分析対象であるハドソンについて掘り下げるための視点が提示され、桐谷報告に対しては、分析対象をさらに限定して設定することの効果や今日の課題である福島への含意が問われた。また、大井報告に対しては、イギリスの特殊性と意義、また大衆の政治化が政治に与えたポジティブな効果を見出す可能性が問われた。

また会場からもハドソンへの理解を深めるための視点やトムソンの思想への理解を深めるための問いが提起された。さらには、復興というシンボルに加えて平和というシンボルが果たした役割やそれへの認識の差異についても、焦点が当てられた。またそれぞれの分析の今日的課題への含意が議論された。

このたびの自由論題部会は 40 名を超える多くの出席者を得た。核兵器の使用や維持に抗った人びとの取り組みに焦点が当てられたこの部会での報告と議論は、今日核兵器に批判的に対峙するにあたって、私たちが専門知を深めることの必要性に加え、問題点に向き合う過程で見落とされる論点や課題に敏感である必要性を、強く示すものであった。

(佐渡紀子)

自由論題部会②(パッケージ企画)「ルワンダ・ジェノサイドから 20 年――残虐行為の予防策を検証する」

基調講演: Filip Reyntjens (University of Antwerp)

"Political governance and structural violence in post-genocide Rwanda"

報告:鶴田 綾(中京大学)

「『正史』と記憶――ルワンダにおける歴史認識と今後の可能性」

報告:佐々木和之(プロテスタント人文・社会科学大学、ルワンダ)

「ジェノサイド後の共存と和解――ルワンダ農村部の事例から」

報告:米川正子(立教大学)

「長期的滯留難民と平和・安全保障――ルワンダ難民の事例から」

司会・討論:武内進一(日本貿易振興機構アジア経済研究所)

1994年にルワンダで起こった大量殺戮では、少なくとも50万人のトゥチが虐殺された。この事実は、トゥチに対するジェノサイドとしてよく知られている。ただし、ジェノサイドをめぐる状況はより複雑である。ジェノサイドは内戦の中で遂行されたが、同じ時期に殺害さ

れ、また著しい人権侵害の犠牲になった人々は、トゥチだけではない。トゥチを排除する当時の政権の方針に抵抗したために殺されたり、ルワンダ愛国戦線(RPF、トゥチ)側に殺害されたフトゥも少なくない。ナチス・ドイツのホロコーストがそうであるように、ルワンダのジ

ェノサイドはきわめて複雑な現象であり、その犠牲者も 多様である。

この内戦に勝利した RPF は、今日まで事実上ルワンダの政治権力を独占し続けている。 RPF 政権もまた多様な側面を持っており、その評価は簡単ではない。 汚職を抑制し、効率的な行政制度を確立し、高い経済成長と社会開発指標の急速な改善に成功したポジティブな側面が強調される反面、野党勢力を抑圧し、急進的な開発政策を国民に押しつけ、隣国を侵略し、国外で活動する亡命者を暗殺するという人権を無視した権威主義的性格も有している。 RPF 政権が持つこの二面性には、ジェノサイドの経験が強く影を落としている。

本部会は、ジェノサイドから 20 年を経たルワンダの 現状を総括し、その再発防止について考えることを目的 として企画された。ルワンダ研究の分野で世界的に著名 なレインツェンス教授と豊富な現地経験を有する日本人 研究者 3 名によるセッションは、多様な論点に触れ、刺 激的かつ有意義なものとなった。

冒頭の講演でレインツェンス氏は、ルワンダの政治的 ガバナンスについて包括的な分析を行った。中心的に論 じられたのは、選挙の実態、エスニシティに関わる政策、 そして人権侵害の3点である。ルワンダでは、民主的制 度に基づき選挙が定期的に実施されている。しかし、実 熊としては、解党措置を含む野党の弾圧が恒常的に行わ れ、投票のコントロールが組織的になされている。トゥ チ、フトゥ、トゥワというエスニックな区別はなく、国 民は全てルワンダ人だとの公的な立場が言明されている が、国家機関、特に治安関係機関では圧倒的にトゥチの 割合が高い。そして、トゥチに対するジェノサイドだけ が強調されているが、1994年以降のRPFによる民間人 の殺害も無視できない規模にある(ただし、氏は RPF もまたジェノサイドを犯したという「ダブル・ジェノサ イド」の議論には与しない)。こうした点を中心に RPF政権下ルワンダの政治的ガバナンスが分析され、 結論として、一般民衆に蓄積された不満が噴出すれば深 刻な結果を招くおそれが高いと警鐘を鳴らした。

鶴田氏は、独立後のフトゥ主導政権と、1994年以降の RPF 政権とが、対照的な歴史認識を持つことを確認した上で、自らルワンダ農村部で実施したヒアリングに基づいて、一般のルワンダ人の歴史認識の多様性を示した。村の古老に対して、ムタラ・ルダヒグワ(1959年に急死した王)、ウブハケ(ウシを介したパトロン・クライアント関係)、また1959年に始まる「社会革命」についての認識を聞き取った結果、RPF政権が打ち出す正史に沿ったものもあれば、そうでないものもあり、

全体として多様性に富むことがわかった。報告は、暴力 の再発防止という観点から、こうした多様性を承認し、 複雑な過去を共有する努力が望まれると結論づけた。

佐々木氏は、2002年と2014年に同じ二つの農村で実施した自身のフィールド調査から、和解をめぐる認識の変化と継続性に焦点を当てた報告を行った。2つの調査地では、ジェノサイドの被害者・加害者間の和解が増加したことや、ジェノサイドの被害者世帯(フトゥ・トゥチ混合世帯)の出身者が地元のフトゥと結婚したことなど肯定的な変化が観察された一方で、RPFによる人権侵害の被害者性が依然として認められない、ジェノサイドを含む前政権による人権侵害を受けた人々の中でも

「隠された被害者」が依然として存在する、ガチャチャ 裁判の虚偽の告発で有罪判決を受けたと主張する人々が 出現したなど、以前と比べて変わらない点や否定的な変 化も観察された。ミクロレベルの和解は、RPF 政権が 主導する一面的な「正義と和解」の枠組みによる制限を 強く受けており、それを超えた包括的な和解への取り組 みは未だ始まっていない。報告の最後では、包括的で持 続可能な和解を実現するために、異なる政治的暴力によ って被害を受けた人々の多様で複雑な経験の承認に向け ての努力が必要であると主張された。

米川氏は、1990年代以降国際社会の関心を集めるようになった「長期的滞留難民状態」(protracted refugee situation)の観点からルワンダの難民問題にアプローチした。従来、ルワンダの難民は、独立前後の「社会革命」の文脈で国外に逃れた旧難民、RPF 政権樹立によって国を逃れた新難民の2つにカテゴライズされることが一般的だった。報告では、RPF 政権成立後、トゥチ、フトゥにかかわらず、RPF 政権が権力独占する状況に脅威を感じ、そこから逃れて国外に逃亡する難民に注目すべきこと、こうした難民に関する問題は現政権の抑圧的政治体制が変わらない限り解決されないことが主張された。

報告に続いて、討論者(司会者)とレインツェンス氏によるコメントがなされ、フロアとの質疑応答が行われた。ルワンダの現体制の持続可能性と政策変更を促す可能性、経済成長の和解への影響、またエスニシティの存在を否定する政策の実効性、などに関する質問がフロアから寄せられた。時間的な制約はあったが、ルワンダ研究の世界的大御所と日本人研究者とが議論しあう場となり、充実したセッションとなった。

(武内進一)

開催校企画 「難民の平和学〜地域の記憶を召喚する」

報告:藤本俊明(神奈川大学)「難民の平和学」

報告:石川えり (難民支援協会) 「日本の難民受け入れ〜法的、政策的含意」 パネルディスカッション「インドシナ難民の地域(神奈川) への定住過程」

荻村哲郎(神奈川大学)

永瀬一哉(インドシナ難民の明日を考える会) トルオン・テイ・トゥイ・チャン(外国籍県民 かながわ会議)

分科会報告

「平和学の方法と実践」分科会

報告:劉成(南京大学)「中国における平和学の現状」

討論:池尾靖志(立命館大学) 司会:遠藤誠治(成蹊大学)

中国の平和学は、まだ、中国国内において、十分に 人々の間に知られてはおらず、今、広く、平和学の存在 を研究者の間に普及させ、中国各地の大学に、平和学講 座を開設するよう、理解のある研究者に働きかける段階 にある。その現状について、中国で最初に南京大学で平 和学講座を開設した劉成教授をお呼びして、現状を報告 していただいた。

野田佳彦首相(当時)が、尖閣諸島の国有化を宣言して以来、急速に冷え込んだ日中関係において、中国国内における研究者の間で繰り広げられている議論を紹介していただき、劉教授は、紛争を解決する上での方策として、次の5点を提示された。すなわち、①紛争当事者を問題から遠ざけること、②お互いに共通する利益を探ること、③選択の余地のある解決方法を提示すること、④客観的で公平な判断基準を守ること、⑤非暴力的手段を

とること、である。討論者からは、中国の国内事情を考えれば今すぐには困難かもしれないが、権力とどのように立ち向かうのかといった視点を抜きにして、平和学は語り得ないことを指摘した。今の中国国内では、政治権力批判につながる言説をすぐにつくり出すことは困難かもしれないが、良好な日中関係を築くための、研究者間の交流を積み重ねていくことが重要なのではないか。

分科会では、これらの点をめぐり、中国出身の研究者や留学生も参加していただいて、活発な議論が展開された。現在、中国国内に平和学会をつくろうとする働きかけを劉教授は中国政府に対して行っており、この秋にもその結果が判明するとのことである。その後の、中国における平和学の展開について、情報が得られれば、また、ニューズレターなどで、お伝えしたい。

(池尾靖志)

「発展と人間安全保障」分科会

報告:中野佳裕(国際基督教大学)「ポスト開発のドラマトゥルギーの構築を目指して」

討論:勝俣誠(明治学院大学) 司会:原田太津男(龍谷大学)

現在の安倍内閣が大きく掲げてやまない「自慢」の成 長戦略とは全く逆の方向から、この数十年にわたって大 きな将来社会の展望を提出してきたのが、ポスト開発・ 脱成長論である。そこには、経済開発に代わる人間開発 (セン)、旧来から存在するGDP批判とそれに代わる幸 福指標の作成(スティグリッツら)、成長社会から定常 社会の提唱(広井良典)といった様々な論者や論点が含 まれている。とりわけ3/11以降の日本においては、環 境・エネルギー政策の転換といった政策論的な必要のみ ならず、新しい社会形成の原理や「善き生」の追求とい った実存的な生存欲求にもとづいて、経済成長とは別の 展望が広く深く多くの人々の間で渇望されているのでは あるまいか。今回の報告者、中野佳裕会員は、ラトーシ ュらとの共同研究や翻訳プロジェクトを通じて、現在、 最も刺激的な成果を生み続けている、ポスト開発論の中 心人物の1人である。そして討論者には、同じく、長ら く正統派開発(論)への異議申し立てに関わり続けてき た勝俣誠会員を迎えることができた。多くの参加者にも 恵まれ、予想通り、大変白熱した議論が展開されること になった。早速紹介に入ろう。

中野報告の問題意識は、ともすれば経済学批判にとどまりがちなポスト開発論や脱成長論を、社会発展問題に関する他の社会哲学との豊かな対話を通して現代文明の諸問題に柔軟に対応する運動能力をもつ思想へと切開し、翻って現代の批判的な社会哲学を豊穣化するところにある。

そこで最初に、社会哲学の基本テーマを振り返りつつ、ポスト開発・脱成長論が果たしてきた貢献を検討された。 18世紀半ばになって深刻化してきた社会病理(社会発展の歪み)を分析する社会哲学の始祖、ルソーは『人間不平等起源説』のなかで「文明発展にともなう不平等と疎 外の拡大」といった分析視角と展望を提出したが、その後、この視点はマルクス、デュルケイム、ニーチェ、ウェーバー等によって変奏され、社会哲学の豊かな地層が形成されることになる。1970年代になると、イリイチ、カストリアディス、ゴルツ等が現代産業社会の諸制度と経済発展パラダイムの構造的矛盾を明らかにする一方で、文化人類学、ポストコロニアル研究、カルチュラル・スタディーズによる、近代西洋文明の自文化中心主義の批判が普及していった。1980年代になると、これらの思想の影響を受けた北側・南側諸国の思想家・活動家によって、国際開発体制の思想的・制度的矛盾を分析し、その克服の道を模索するポスト開発・脱成長の思想運動が形成されるようになる。

ポスト開発・脱成長論の批判の要点は、第一に、<開発>とは、世界の<西洋化>を推進する近代のプロジェクトであり、「科学知識、技術、経済システムの三位一体」として<発展>のモデルが世界化したという認識にある。第二に、途上国に導入される開発政策の官僚主義的体制にとどまらず、それを西洋中心主義的な思考様式・世界認識方法にまで掘り下げた、認識パラダイムや想念(イマジネール)の次元での批判を展開しえた点である。こうした支配的開発体制・政策は、科学/技術還元主義、経済学還元主義、文化の多様性の破壊、生物多様性の破壊をもたらし、再生産の危機が生じている。

中野会員は、Life (生命、生活)の再生産の危機を克服するために、過剰発展によって引き起こされた生物学的な「世代間の不公正」、社会経済的な「グローバルな不正義」という二つのinjusticeに立ち向かうことを提唱する。こうして、本報告は、ロールズによって切り開かれた現代正義論の大きな潮流のなかに、人間開発・人間の安全保障論、グローバル・ジャスティス、ポスト開

発・脱成長論を位置付け直し、互いの接合を図ることが きわめて重要な課題であると締めくくられた。

本報告を受けて、勝俣誠会員からは、ポスト開発・脱成長論に2つの重要な底流があることが指摘された。第一に、反原発・エコロジーの流れである。1973年の石油危機の克服として原発を正当化する議論に対する反対は、住民が管理できない技術としての原発への恐怖と疑念、つまりその反民主主義的な本性にあった。第二に、南の国には豊かな関係性、人間関係がある。物の動き方も、いわゆる市場ベースの経済合理性にもとづくものだけではなく、冠婚葬祭などの「贈与の世界」に大きく左右されている。そこでは、助けてくれる友人が何人いるかに人生の価値がある。物 bienより関係lienなのである。

この豊穣なつながりの世界をもう少し経済的に説明すると、半分が自給で、半分が賃労働によって賄われるということである。脱成長とは、実は、脱資本主義のことである。この資本主義の動きを客観化する政治経済学を構築する方向性が重要である。この方向性を実現するための方策をもう少しわかり安い言葉で言えば、第一に、「怠けること」であり、第二に「自給部門を増やす」ということである。残る問題は、脱成長論のなかに権力をどう位置付けるかにある。

その後、フロアからは、1) 文明の転換は先進国からの見方であるが、すでに途上国社会にはすでにあるものから広げていくことで実現する(している)のではないか、2) 一種の権力行使としての開発を批判するさいには、権力の空白が生じてかえって想定外の事態が生じる

のではないか、3) 再生産の危機を引き起こしている大きな原因はマネーの論理ではないか、4) 本報告の展望は、別の脱成長論たとえば、内橋克人の言うFEC自給圏のような展望と接合しうるか、5) 通説的な南北のシェーマは、世界システム論として再定義されるべきではないか、6) 脱成長論は人間お幸せを実現する「小さな経済」に向かうのか、といった論点に関してコメントや質問が出た。

中野会員は、全体の質問やコメントを包摂する形で、およそ以下のように回答した。つまり、政治学とは別の形で社会の物語を批判的に再構築することが重要であること、公共哲学としての脱成長論の弱さを認めつつも、南の国からの批判についてはすでにそれを受容する形での議論が始まっていること、社会分析とは別の、生きるときの倫理、いわば善の地平をポスト開発・脱成長論に包摂していくことが重要であること、縮小経済の構想が有効になるかどうかは、公共の範囲をいかに減らさないで社会の歪みを縮小するかにかかっていること、であった。

このように、発展という視角から人間の安全保障を見つめ直すことが設立の大きな趣旨となっている本分科会にとっては、とくに意義深い報告と討論となった。参加者の皆さんにお礼を申し上げるとともに、今後とも、学会のあらゆる場面で、今回提起されたポスト開発・脱成長に関わる多様な論点について、引き続き議論を続けていきたいと願っている。

(原田太津男)

「難民・強制移動民研究」分科会

報告: 松岡佳奈子 (難民研究フォーラム事務局研究員、東京大学大学院博士課程) 「難民・強制移動研究からの"脱北者" (北朝鮮難民)研究の試論: その"特殊性"の批判的検討」司会・討論: 小泉康一 (大東文化大学)

難民の問題は、とりわけ政治的問題と深く関わる。一国の難民政策は、外交政策の一部として一般に、地域内の政治的役割やイデオロギー的な考慮がある。難民政策は特に、国内政治に大きく影響されるという傾向がある。経験上知られているのは、①政府官僚の選択(省庁間の官僚の争い、官僚と政治家の争い)、②国際関係への配慮、③難民受け入れで生じる社会的コスト(政治的計算と社会予測)、④国家安全保障への考慮、がある。

朝鮮日報が行った「国民統一世論調査」(2013年12月28日~29日、韓国の成人1,000人が対象)によれば、「南北統一は国益にプラスになるが、個人にはプラスが少ない。統一に対する熱望は減り、分断体制を選ぶ世論が大きくなっている」と言い、「韓国人の統一問題に対する及び腰の態度は、今に始まったことではない」とある。背景には、1972年の南北共同声明以来の南北交流で明らかになった北朝鮮経済の惨状、1990年の東西ドイツの統一の際、膨大な費用がかかり、個人の生活水準が切り下げられたとの認識があるように見える。

発表者・松岡佳奈子会員(難民研究フォーラム事務局研究員、東京大学大学院博士課程)は、「難民・強制移動研究からの"脱北者"(北朝鮮難民)研究の試論:その"特殊性"の批判的検討」のテーマで報告を行った。手順は、(1)脱北者の歴史的展開を押さえた上で、(2)"脱北者"という呼称の発生、(3)国際法/各国の国内法での脱北者の法的位置づけ、(4)主要各国での脱北者政策の整理と比較、(5)脱北者の"特殊性"の批判的検証というものであった。

松岡会員の発表内容は、北朝鮮との関係、各国の対応、「大韓民国憲法」と「国籍法」から発生する「二重国籍問題」、日本での北朝鮮から帰還した人とその家族の"水面下の受け入れ"(難民認定・受け入れ制度の枠外)まで、多岐にわたった。同会員によれば、"脱北者"という呼称は、韓国メディアが1994年ごろから「北韓脱出同胞/者」の略語として使い始め、その後定着した。韓国での難民研究がまだ途上にある中で、用語の中身に適切な検討がなされないまま、マス・メデイア起源の用語が使用されていることが指摘された。そしてまた、その考え方の違いが逃亡する人々への、韓国側の対応と国際社会側の対応が異なる一因となっていること

出席者からは、①政治的背景を持つ脱北者は、難民・強制移動研究にどう位置づけたら良いのか、②北朝鮮の人々の二重国籍者、無国籍者の庇護と認定の問題をどういった枠組みで捉えたらよいのか(杉木明子会員)、韓国での立法過程に政治的・社会的な事象がどう織り込まれているかの検討が必要ではないか(秋山肇会員)、韓国政府は庇護国から韓国政府への脱北者の移送の状況を公開しているのか(佐藤滋之会員)など、活発なコメントと質問がよせられた。

が明らかになった。

最後に、私たちに地理的に近い朝鮮半島の"脱北者"の検討を通じて浮かび上がったことは、「難民」という問題自体が強く「政治化」されているという事であった。 (小泉康一)

「非暴力」分科会

報告:池住義憲(立教大学)「アジアの草の根の人々の非暴力による平和作り——10の理念、原則、方法」司会:松本 孚(相模女子大学)

今回は、報告者として立教大学大学院キリスト教学研究科特任教授の池住義憲先生をお招きして、「アジアの草の根の人々の非暴力による平和づくりに共通した10の理論、原則、方法」というテーマで話し合われた。これまで記録され歴史に残っているのは、その時々の為政者や権力者の視点からの記録が多く、草の根の地域住民の非暴力平和づくりについては、今まで記録が残っていないとのことであった。そこで、今まで語られていないアジアの草の根の人々の非暴力による平和づくりとして、フィリピン、カンボジア、スリランカ、イラクの4カ国の民衆の実践を選んだ。

フィリピンでは、ミンダナオ・ムスリム自治区バシラン州での平和づくりの取り組み、カンボジアでは、シェムリアップ州北部での村づくりと健康づくり、スリランカでは、非暴力による民族紛争解決へ向けた取り組み、イラクでは、キルクーク市ラバリーン地区での草の根からの平和づくりの取り組み、の各事例が選ばれた。それぞれの国の事例において実践されている「宗教間、文明間衝突や対立、葛藤の克服」、「相互の寛容と尊重の促進」、「共存関係の構築」の実践例を分析・検証し、個別的及び普遍的理念・原則・方法論を考察した。それによりアジアにおける「共存」と「平和」作りのために今後日本が果たすべき役割を明らかにしようとした。

この研究を通して、見えてきた非暴力による平和づくりに共通した10の理念・原則・方法として以下の項目が挙げられた。1)「紛争解決の主体者」は、紛争地域の住民当事者である。2)「暴力」は更なる不信感と憎悪を募らせ、暴力を拡大、激化させる。3)住民が日常の現実課題に共に取り組むことで「対話」のスペースを生む。4)コミュニティの組織化は、草の根の人々が積極的に開発と平和づくりに関わる出発点となる。5)多くの異なる関係者による「協働」と「ネットワークづくり」は、共通課題の解決と平和な開発実現に有効である。6)平和づくりのあらゆる活動に「教育」を含めるべきである。

7) 「子供たちを対象とした平和教育活動」の地域への波及効果、影響は大きい。8) 次世代の子供たちが平和文化に移行することを可能にする「ファシリテーターの役割」が重要である。9) すべてのコミュニティ活動の中に「平和づくり」と「紛争解決の要素」を組み込むことが大切である。10) 外部から介入する第三者は、以下に示す11の原則、行動規範が大切である。

(1) 非暴力を用いること。 (2) 政治的立場をとらないこと。 (3) 地元の招きとガイダンスの下でのみ活動すること。 (4) 紛争結果への不干渉。 (5) 如何なる個人もグループも尊重する。 (6) 暴力に反対し、その原因を理解するよう努める。 (7) すべての当事者からの認可。 (8) 対話を通した非暴力紛争解決のため双方からの信頼を得る。 (9) 紛争の当事者が優先されること。 (10) 国際的値介表としてのNGOの企業以上、紛争当事

(10) 国際的仲介者としての NGO の役割は、紛争当事者による紛争解決が原則。(11) 活動、介入は、そのコミュニティや文化、歴史と人々の経験に基づいてなすべきである。

報告の後は、全員による質疑応答を含む活発な討論が行われた。例えば、「NGO は英語を使って活動することが多いが、その土地の言葉を使えないとファシリテーターができないのではないか」という質問に対しては、「願わくば、その地域の言葉が話せればいいが、その国の言葉がわからない上でのファシリテーターの意義もある」とのことであった。また印象深かったのは、福島県から出席してくれた方の、「放射能は安全だと言われても不信感があり、平和じやない」という発言であった。福島の地域の人々にとっての平和な生活は放射能がないことであることを痛感させられた。これに関連して、コミュニティの中の人間と人間の対立も、国と国の対立も人間の欲望が原因であるから、平和を考えるときに「欲の問題」を解決する必要があるのではないかといった意見も出されていた。

(松本孚)

「平和と芸術」分科会

報告:岡村幸宣(原爆の図丸木美術館学芸員)

「"非核芸術"の系譜——1950年代における丸木夫妻の《原爆の図》を中心に」

報告:能登原由美(「ヒロシマと音楽」委員会委員)

「反核運動としての『ヒロシマ』の音楽——大木正夫の活動に焦点をあてて——」

司会:田中勝(東北芸術工科大学・文明哲学研究所)

本分科会では、「芸術が果たす平和への役割——音楽と美術の考察から」とのテーマで、原爆の図丸木美術館学芸員の岡村幸宣氏から「"非核芸術"の系譜——1950年代における丸木夫妻の《原爆の図》を中心に」との報告と、能登原由美会員から「反核運動としての『ヒロシマ』の音楽——大木正夫の活動に焦点をあてて——」との報告を行って頂いた。

先ず岡村氏からの報告は、丸木位里・俊の共同制作作品《原爆の図》が、米軍占領下で原爆被害の報道が禁じられ、朝鮮戦争が勃発する 1950 年に三部作が発表され、広島・長崎の惨禍を伝える(=過去への想像力)とともに、来るべき核の惨禍の可能性を示唆する(=未来への想像力)作品でもあったことが述べられた。人間の肉体に焦点を当てて描かれた絵画は、観る者に衝撃を与え、

傷ついた者の視点から痛みを描くという姿勢は、二人の 画業を貫く特徴となっていった。やがて《原爆の図》は 全国巡回展によって原爆被害の実相を伝える役割を担っ た。原爆表現が解禁された後にも、《原爆の図》のイメ ージは詩や画集、映画、幻灯、音楽など領域横断的に拡 散され、幅広い層に伝わっていったことが述べられた。

1953年公開の記録映画『原爆の図』(今井正・青山通春監督)は、原爆投下の映像、山端庸介や松重美人の被爆写真の後に、撮影時点で完成していた五部作が紹介され、米軍基地のあった東京・立川で開催された展覧会の映像へと続き、立川展は盛況となり、記録文集が出版され、幻灯作品『基地立川』が製作されるなど、活動の広がりを見せ、記録映画の音楽を手がけた大木正夫も、この仕事をもとに交響曲第5番「ヒロシマ」を後に作曲

し、絵画から音楽への繋がりが紹介された。

1954年の米軍水爆実験による第五福竜丸の被ばく事 件は、非核芸術に新たな展開をもたらし、ベン・シャー ンの《ラッキードラゴン・シリーズ》や岡本太郎の《明 日の神話》など、見えない核の脅威を可視化する試みが はじまり、一方、「核の平和利用」という名目のもとに 原子力発電が広がったのもこの時代であったことが述べ られた。その中で、「核兵器は反対だが、原発は賛成」 という二分法が揺らぎはじめるのは、70年代から80年 代にかけてのスリーマイルやチェルノブイリの原発事故 前後で、水木しげるの《パイプの森の放浪者》、貝原浩 《風しもの村》などの作品が登場する。原爆表現も、加 害/被害の視点を揺るがす中沢啓治の漫画『はだしのゲ ン』 (1973-85年) や、Chim↑Pom の《ヒロシマの空を ピカッとさせる》(2008年)のような風化と継承の問 題をとりあげる複雑な作品が発表されていったことが述 べられた。

福島原発事故後には、核被害の歴史を俯瞰し、再考する新たな視点の作品が次々と現れはじめ、岡本太郎の壁画に原発事故の絵を付け足した Chim†Pom の《LEVEL 7feat.明日の神話》や風間サチコ《噫!怒濤の閉塞艦》、東京電力の無責任な体質に憤り、福島の人びとの苦悩を共有し、画面に描き込み続ける壷井明の《無主物》などの作品が提示された。

核と人類の共存は可能か、という根源的な問いから、芸術が核被害の歴史とどのように対峙してきたのかが考察されてきた。時代が変化しても、非核芸術の根源にあるのは、目に見えない(多くの人が見ようとしない、あるいは政治的に隠蔽されている)核の脅威に対峙して、その本質を暴き出そうとする想像力と覚悟を持ちながら、それらの表現に、「3.11」後を生きる私たちは何を見出すのか、"非核芸術"の系譜を探究し続けていきたいと述べられた。

続いて能登原会員からの報告は、音楽が平和構築へどのように寄与してきたのか、戦後 50 年の歴史を振り返りながら具体的な事例をもとに検討したものである。前提となるのは、「ヒロシマと音楽」委員会によってデータ・ベース化された「ヒロシマ」をテーマとする 500 曲余りの音楽作品群で、これらの作品にみられる特徴やその変化をもとに、戦後 50 年の間にみられた音楽活動について、とくに「反核運動」という視点から考察を行ない、活動の意義について検証が行なわれた。

はじめに、「ヒロシマ」をテーマとする音楽作品に関する現在までの研究状況が示された。ここでは、個々の

作品分析や学術的な考察が不足している点、とりわけそ の定義づけに問題が残されている点が指摘された。

次に、これらの作品群やその創作にみられる特徴と変化をもとに、2つの時期に焦点が当てられた。つまり、1950年代半ばと1980年代初頭である。各時期の変化の背景には反核運動の活発化があるとみられ、前者については、「うたごえ運動」と「労音(勤労者音楽協議会)」、後者については「反核・日本の音楽家たち」という、それぞれ音楽を主軸とした運動の存在のあることが示された。

その上で、2つの時期における音楽活動の特質について比較検討が行なわれた。その結果、1950年代の活動については、大衆参加型の活動、特定の政治思想や政党との繋がりゆえの限定的な影響力、また活動理念における反核姿勢の欠如、一方、1980年代の活動については、反核を主軸とした発足理念、音楽専門家を中心とした活動、思想・信条の多様性の強調、そして全国組織的な活動の欠如ゆえの限定的広がり、という点が指摘された。

最後に、こうした反核運動と関わりをもった作曲家の事例として、大木正夫(1901-71)の創作活動、なかでも、丸木位里・俊夫妻によって描かれた《原爆の図》を題材にした交響曲第5番《ヒロシマ》、峠三吉の『原爆詩集』をテクストに用いたカンタータ《人間をかえせ第一部、第二部》が取り上げられた。ここでは、大木自身が原爆や反核と関わることになった背景をその経歴などに探りながら、各作品の創作状況と音楽的特質について明らかにし、反核という視点でその意義が考察された。

前者については、《原爆の図》を取り上げたドキュメンタリー映画のための音楽を発展させたもので、こうした原爆関連のドキュメンタリー映画との関わりや、標題音楽的な手法を用いている点などの特質が述べられた。後者については、東京労音の委嘱であったという創作背景や、批評とそれに対する大木の反応をもとに、労音内部にとどまった創作と上演であったことが指摘された。

その後の質疑応答では、参加者から「『ヒロシマ』をテーマとした曲は誰の為に歌われているのか、歌わせているのか」、「『平和』をより広く伝える為に芸術にもっと必要なことは何か」、「3.11後の反核運動と50年代80年代の反核運動を芸術はどうように結びつけているのか」などの数多くの質問や、芸術が果たす社会的な役割についてのコメント等が寄せられ、熱心な議論が展開された。

(田中勝、岡村幸宣、能登原由美)

「平和運動」分科会

テーマ:「基地監視という市民運動――集団的自衛権をめぐる改憲とのせめぎ合いの中で」

報告:新倉裕史(ヨコスカ平和船団) 報告:清水雅彦(日本体育大学) 討論:木村朗(鹿児島大学) 司会:清水竹人(桜美林大学)

安倍内閣登場以後、わが国の民主主義は急速に後退しつつある。第一次内閣は短命に終わったため、目指した憲法改定はならなかったものの、教育基本法が改定された。第二次内閣では特定秘密保護法が制定され、憲法改定のハードルが高いと見るや、解釈改憲という、立憲主義を踏みにじるかのような政策を推進。これら一連の強権的な政治の背景にあるものは、いったい何なのであろうか。

原発再稼働と輸出、TPP、武器輸出緩和、沖縄新基地建設、オスプレイ配備、こうした政策に反対する市民の声は大きい。民意を封じ込めたい為政者が打つ手段は、まず教育による洗脳、そして情報の統制である。愚民化と知る権利の行使の萎縮を図る。秘密を必要とする国とは、戦争をしようという国、換言すると、戦争には秘密が不可欠ということになる。それは平和とか人権とは相容れない社会体制だ。

今回、沖縄に次いで基地をかかえる神奈川での平和学会開催にあたり、平和運動分科会では基地と憲法に焦点をあてることにした。基地については、基地の町である横須賀から、「非核市民宣言運動・ヨコスカ」及び「ヨコスカ平和船団」の新倉裕史氏が、集団的自衛権と解釈改憲の問題を、日本体育大学の清水雅彦氏が報告した。これはその報告の概要である。

本来ならば権力を監視する立場にある市民が、逆に権力から監視されるという事態がまかり通る中、地道な基地監視運動を継続してきた横須賀。権力を監視するのは立憲主義の原点なのだから、権力の槍である軍や基地を監視するのは、市民の権利と言うより、むしろ責務である。横須賀の運動の三本柱は、482回(2014年6月末)を数える月例デモ、基地の中に自前の船を出す平和船団、自衛官との対話ホットラインだ。市民だけでなく、自衛官ないし米軍兵士への働きかけ、呼びかけである。

デモの8割は「よろずピースBAND」の歌と演奏。 その時々の訴えを歌詞にしているため、シュプレヒコールの必要がなく、また誰にでもわかりやすく、親しまれてきた。雨の日、体調の良くない日にデモに参加するのは大変だが、今では居心地の良さすら感じる活動だ。軍港は、日米地位協定2条により米軍に提供された水域ではあるが、港の管理権は自治体にある。それを根拠に活動する平和船団を見る町の人の目がやさしい。こわいもの見たさで基地を訪れる人はいるが、横須賀に住みたいと思う人は少ない。「こわい基地」は売り物にならず、経済を活性化させることもないという事実を地元も良く理解している。地域住民とだけでなく、警察や海上保安庁とも良好な関係を築いてきたからこそ、小さな運動であっても継続できたのである。

町内会の祭とデモが重なったことがある。長年続いている行事ゆえ、デモ日程の変更を要求すれば済むものを、日程調整の相談を持ちかけてきた。米軍の監視艇の危険な操縦により、平和船団ヨットのワイヤーが切断されるという事故が起きたときも、すぐに謝罪がなされ、弁償と軍港内の活動の合法性が確認された。また、2回の住民投票条例の直接請求と市長選の事務局を依頼されたのも、どの陣営にも属さない、運動をあらぬ方向に持っていくことができない、小ささゆえの信頼があった。警察や海上保安庁は、ともに権力側の機関ではあるが、糾弾ではなく対談、敵をつくらないことをモットーにしてきたからこそ、憎悪と排除の応酬に結びつかない関係が維持されていると思われる。

イラク戦争における自衛官へのアンケートでは、その 回収率こそ低い (1%) ものの、ほとんどが「反対」で あった。戦争をしない、だから自衛官になったという者、 息子の入隊を認めたという親。憲法9条が自分たちを守 ってきたのを、誰よりも自衛官自身が認識しているのだ ろう。その一方で、これまで家族の同意無しに火葬も土 葬もできなかった戦死自衛官の扱いが、自衛隊法の改正 によってその必要がなくなり、墓地埋葬法が適用除外に なった。周辺事態法、有事法制からの流れで、戦死を想 定した対応が着々と進行している。

原子力空母が定期修理で入港する現在、市民が見ているというメッセージを送るための監視行動が続く。秘密保護法は心配だが、秘密保護法それ自体よりも、基地監視行動を危険視する市民感情の方がこわい。今後ますます、情報を相互に公開する制度が重要になってくるだろう。

集団的自衛権については、現行憲法では無理である。 政権与党である自民党も、そのことを理解していたから こそ、改憲草案の中に9条の2項を設け、個別的自衛権と集団的自衛権の行使が可能であると説明していた。しかし憲法改正のハードルは高く、また時間も要するため、これを断念。憲法改定が容易にできるよう、96条の先行改定を図るも、こちらも反対が多くて頓挫した。そこで内閣法制局のチェックを回避できる議員立法による立法改憲を考えたわけだが、議員が院法制局を押し切るとしても、基本法の変更ともなれば一国会を要し、時間がかかりすぎる。けっきょく落ち着いたのが、解釈改憲という手段だったのである。

集団的自衛権の内容については、安保法整懇の提案では国連安保理決議に基づく活動も含んでいるが、国連のいう集団的安全保障とは、国連憲章 41、42条で規定されたものであり、PKO等はそうでない。そもそも 1944年のダンバートン・オークス提案に集団的自衛権の概念はなく、また米国も消極的だったのだが、中南米諸国などの小国が大国に干渉・侵略されないために、集団で対抗できる仕組みが求められたのである。しかし、実際に行使されている集団的自衛権は大国によるであり、本来の主旨からすると悪用ともいえよう。米ソ冷戦の時代は小国を中心にしておこなわれていた PKO も、湾岸戦争後は大国が関与するようになった。このように変質してしまっている以上、PKOや国連決議を理由に多国籍軍の活動を容認すべきではない。国連憲章に入れるべきものだったのかを問い直す必要がある。

集団的自衛権の範囲についてはグレーゾーンが多く、国会内のパワーバランスによって紆余曲折した結果、1954、72年の政府見解をねじ曲げ、「おそれ」という主観的な尺度で行使できるようになっている。こうした解釈の根底には 2012 年の自民党改憲草案があるわけで、国家の安全と社会秩序が人権に、国民の安全ではなく国家の安全が優先する、国家あっての国民、国家のもとでは人権を制限していいという思想が根底にあり、そのための立法や政策が進められている。ゴールは平和主義を謳う9条の全面改定と前文第二段の削除であろう。

今日の憲法研究者に、原体験がないゆえに、自衛隊合 憲論者が多いのが実情である。解釈改憲に反対する中に も、絶対平和主義ではなく武力による平和を唱える者が 出現するなど、保守化が進んでいる。

秘密保護法について、80年代の中曽根時代の国家秘密法案との違いは、警察の関与と警察情報を守る点である。対象となる秘密が、防衛と外国につづいて公共の安全と秩序の維持となっており、制定過程を見ると、当初は警察活動すべてを秘密指定しようという動きさえあった。ちなみに、本法案を主導した内閣情報調査室の職員200人のうち、50人が警察庁からの出向者となっている。もともと、防衛と治安は、前者を軍隊が、後者を警察

おともと、防衛と行女は、削有を単隊が、後有を警察がと役割分担しており、法体系も別だったのだが、米国による対テロ戦争が始まってからというもの、犯罪であるテロに軍隊が関与し、日本でも警察が軍隊化するようになった。47 都道府県警の機動隊内に銃器対策部隊が、8 都道府県警に特殊急襲部隊 SAT が置かれ、一部装備が自衛隊と共通化し、一緒に訓練してするなど、軍隊と警察の一体化が進んでいる。そうした中、基地監視や自衛官ホットラインといった活動もやりづらくなることが考えられる。安倍政権下の防衛装備移転三原則で軍需産業は潤うだろうが、そこに勤める従業員もがんじがらめになっていく。

日本が集団的自衛権を行使すれば、それは米国の戦争 に加担することになり、すなわち自衛官が他国民を殺し、 また自衛官も殺され、国内でもテロが起きる社会になる Vol. 21 No. 2

ことを意味する。そうならないためには、米国の戦争に 追従するような集団的自衛権を認めないこと、紛争の温 床である貧困の解決に向かうなど、憲法9条を活かすこ とであろう。

討論の中で、新倉裕史氏は日本の平和運動が憲法9条にだけ寄りかかっていることを指摘し、戦後に制定された法案の多くに平和主義が貫かれており、それらをもっ

と活用することで 9 条を補強できるはずだという。また、 集団的自衛権のグレーゾーンによって自衛隊の活動範囲 が拡大する危険、日本の集団的自衛権を米国は歓迎する ものの、安倍政権に対する不信感もあり、それらを踏ま えて中国などと向き合っていくべきであるという清水雅 彦氏の提言がなされた。

(清水竹人)

「憲法と平和」分科会・「平和学の方法と実践」分科会 <共催>

テーマ:集団的自衛権

報告:浦田一郎(明治大学)「集団的自衛権の容認と憲法解釈の変更」

討論:遠藤誠治(成蹊大学)司会:君島東彦(立命館大学)

「植民地主義と平和」分科会

報告:清末愛砂(室蘭工業大学)

「アフガニスタンの<復興>支援から見る国際社会の矛盾——『変革の10年』に求められるもの」

討論:大平 剛(北九州市立大学)司会:藤岡美恵子(法政大学)

アフガニスタンでは米軍と NATO 軍が戦闘行為を行いながら、他方で〈復興〉を行うという矛盾した状況が13年間続いてきた。紛争後の〈平和構築〉の抱える問題がつとに指摘される中、〈復興〉を支援する「国際社会」の側の問題を考えていくことが必要とされている。とりわけ、アフガニスタンのように、植民地主義的ないし覇権主義的な介入を受け続けてきた国における紛争と〈復興〉を考える際に、植民地主義というキーワードをはずして考えることはできない。

清末会員の基本認識は、アフガニスタンの現状が歴史 的な外部介入によりもたらされたにも関わらず、それに 対する反省もなく「復興」支援が「国際社会の使命」で あると言わんばかりに進められてきた、また、そのため に構造的問題が隠蔽されてきたというものである。

国際社会が約束した支援の一つに、女性の状況の向上がある。2001年の米国による軍事介入の理由は当初は「報復」であったが、その後「女性の解放」に変化した。 米国のフェミニスト団体もそれを理由に軍事介入を支持した。

しかし、<復興>支援にも関わらず女性のおかれた状 況はむしろ悪化している。清末会員がアフガニスタンで 行った女性に対する暴力を中心テーマとした聞き取り調 査によると、外国軍の駐留による治安悪化で子どもが学 校へ行けなくなるなどの影響がでている。軍閥出身者や 過度なイスラーム主義者が政府の中枢を占め、内戦時の 人権侵害・戦争犯罪が不問に付されている。名誉殺人、 性暴力、児童婚が多発しているが、その要因は構造的な ものであり、ターリバーンだけが抑圧的だったのではな い。幼児婚の背景には、親が早く死んでしまうと子ども が生きて行けなくなることへの怖れもある。社会的慣習 として捉えるだけでは問題野解決につながらない。ター リバーンを倒せば女性の解放につながるという認識は初 めから誤っていた。一方で、ターリバーンとの和解によ ってさらに暴力が強まるのではないかという不安の声も 強い。

まとめれば、国際社会によるアフガニスタン支援は、 自らが関わってきた現代史上の出来事に真摯に向かい合 うことなく進められ、人権侵害を引き起こしてきたさま ざまな要因・構造には手が付けられていない。これらに 対する根本的な反省の上に、民衆の視点に寄り添った支援を模索することが、国際社会に求められる責任の取り 方ではないか、と清末会員は提起した。

大平会員は、紛争後平和構築へのアプローチの観点から討論を行った。近年、制度構築中心の statebuilding アプローチへの反省から、西欧的価値観から脱却し、現地社会の文化に適した平和構築の必要性が提唱されるようになっている(オリバー・リッチモンドを代表的論客とする「ポストリベラル・ピース」アプローチ)。ターリバーンとの和解を模索する動きも、従来の善悪二元論からの脱却である。

だが、現実には復興資金が生かされない、治安が不安 定なため復興が進まないというのが実態である。オーナーシップ重視のため国際社会からの復興資金は一般財政 支援にシフトしたが、モニタリングが困難な中、資金が 流用され汚職が蔓延し、市民からの不満が募る。治安が 悪い地域では住民のための支援が後回しにされる。国民 国家建設で国家安全保障が優先され、人間の安全保障が 軽視されていく。

ターリバーンとの和解の問題をめぐっては、清末会員 から、ターリバーンを永久に排除してよいというもので はないが、和解の目的が見えていないことが問題だとの 応答があった。

参加者を交えた討論では、アフガニスタンの現状と復 興支援に対する国際社会とアフガニスタン社会の認識の 乖離は、中東地域に対する植民地化と深く関わっている が、その乖離を埋めるにはどうすべきかとの問題が提起 された。

清末会員はイギリスによる中東地域の植民地化がパレスチナをはじめ、今日の中東問題に大きな影響を及ぼしているが、2001年の対アフガニスタン攻撃はイギリスの大国意識が根強いことを示していると指摘した。

冷戦体制下のアフガニスタン介入に国際社会はどのように責任をとることができるか、アフガン人はどう考えているのか、との質問も出された。清末会員は、女性のためのシェルターを運営する団体などは、アフガニスタン政府からも社会からも支援されない暴力の被害者に対する支援を切望しているという。女性の尊厳のために活動するRAWAなどは、アフガン戦争以前から厳しい環

境の中で戦ってきたとの自負を持ち、草の根組織の援助は受けるが、政府や海外のドナーの援助は受けない方針をとっている。歴史への責任の取り方は難しい問題だが、少なくとも、移行期正義プロジェクトへの支援はできる。最低限、アフガニスタンの国庫に直接多額のお金を出すべきではないと言う。

NGOの支援のあり方にも問題があることが指摘された。イラク戦争の際、日本のNGOの中で日本国際ボランティアセンター(JVC)は戦争反対を表明したが、他の多くは戦争が始まる前に人道支援準備に入るという倒錯した状態だった。パレスチナではイスラエルの占領政策によって水へのアクセスがきわめて限られているにも関わらず、オックスファム等が水タンクの援助を行うという転倒した状況が生まれた。

国民国家建設のために国家安全保障が優先され、人々の安全や生活が軽視されているという状況の中で、多民族国家アフガニスタンで国民国家建設をめざすことは果たして妥当かという問題提起があった。清末会員は、

RAWA は「アフガニスタンは一つ。だから出身民族を わざわざ問うことはしない」ようにしているが、ここで いうアフガニスタンとは「ワタン」(故郷)としてのア フガニスタンだという。

大平会員は、国民国家がそぐわない一面もあるが、国 境の変更はさらなる紛争を招くだろうと指摘した。ボス ニアでは紛争後に苦肉の策としてモスレム人とセルビア 人の2地域に分けられたが、それが現在でも問題を残し ていることも想起すべきであると言う。

関連して参加者から、自然の境界線を無視して無理矢 理現在の国境線が引かれた隣国パキスタンも国民国家と は言えない、今後パキスタンのアフガニスタン化が懸念 される、との発言があった。

紛争の原因を当事国の側だけに求め、「国際社会」の 関与を不問に付すような<平和構築>論に対して、さら なる批判的な検討が必要であることを痛感させられる分 科会であった。

(藤岡美恵子)

「軍縮・安全保障」分科会

報告:黒澤 満 (大阪女学院大学) 「核軍縮への人道的アプローチ」

討論:高原孝生(明治学院大学)司会:佐渡紀子(広島修道大学)

核軍縮には包括的アプローチと段階的(Step by

Step) アプローチの二つの潮流があり、いずれが望ましいかについては常に議論されてきた。このたび取り上げられた人道的アプローチは前者に属するものであり、近年、注目を集めるアプローチである。本報告では、核軍縮の人道的アプローチとはなにか、どのような形で発展してきたのか、また、人道的アプローチは既存のアプローチとどのように異なるのかを検討することで、同アプローチの課題や特質を検討した。

報告の前半では、人道的アプローチにかかわる実践を 紹介し、同アプローチがどのような形で発展してきたの かを示した。具体的には、2010年の NPT 再検討会議に おいてスイスによって提起された視点が、人道的アプロ ーチの重要な転換点として指摘された。つぎに赤十字国 際委員会(ICRC)による問題提起もまた、人道的アプ ローチに重要な貢献を果たしたと指摘した。そして人道 的な観点から核兵器を論じるべきであると主張する人道 的アプローチへの関心の高まりは、2013年の NPT 準備 委員会における「核兵器の人道的結果に関する共同声 明」や、核兵器の2013年のノルウェー政府主催「人道 的影響に関する国際会議」および2014年のメキシコ政 府主催の同会議の開催へとつながったとした。しかしな がら、人道的アプローチについては、国家レベルにおい ては段階的アプローチに代わるアプローチへと受け入れ られたとまでは言えないことを、日本政府の人道的アプ ローチへの対応や核兵器保有国の動きを用いながら指摘

このような動きと成果を出している人道的アプローチが、国際法においてどのような位置づけにあるといえるのかを、報告の後半では取り上げた。国際人道法は戦時において、特定の兵器の使用方法の制限または使用を禁止することを導く法体系であり、平時において特定の兵器の開発、製造、保有を禁止し、または廃棄を規定するのは軍縮国際法の領域である。今日の核兵器をめぐる人道的アプローチの議論は、核兵器の使用禁止と全廃を包

含して取り組まれており、国際人道法の領域と軍縮国際 法の領域の二つにまたがる課題としてとらえられると指 摘する。対人地雷禁止条約は国際人道法と国際軍縮法の ふたつの価値観を包含するものとして成立した先例であ るが、このような展開が核兵器においても結実するかど うかは、明白ではないとした。

黒澤報告は最後に、人道的アプローチが、安全保障概念の拡大や重点の転換に同調しながら生まれてきていることも、強調した。

黒澤報告に対して高原会員より、人道的アプローチについて、二つの視点からの評価が示された。核兵器は防御不可能な兵器であることから、核兵器の使用を避ける必要がある。その前提のもと、第一に、核保有国が使用を自制するための規範が不可欠であり、規範を形成するためには人道性は戦略的に重要であるとした。次に、被爆者の声にこたえる一歩として核兵器禁止条約は必要であり、管理の不十分な核兵器の存在といった現実的な脅威の存在から、使用禁止条約を作るための議論を始めることは今日、実現可能性があるとして、人道的アプローチが有益であるとした。

高原会員は、続いて、三つの論点を提示した。第一に、 国際人道法において核兵器の使用禁止について、コンセンサスがほぼ成立していると解釈できるのかどうか。第二に、核兵器の人道的影響が環境や食糧を含むものへと拡大したことが、論点のシャープさを削いでいるのではないか。第三に、核の傘のもとで自国の安全保障を確保してきたオーストラリアが、人道的アプローチにたつ声明や決議に積極的な姿勢を示していることへの評価や、日本の取り組みへの評価である。

これらの分析や論点に加え、分科会参加者より人道的 アプローチへの評価や国際人道法と国際軍縮法の架橋に 関して多様な論点が提起され、活発な議論・質疑が展開 された。会員の積極的な分科会への参加に感謝申し上げ る。

(佐渡紀子)

「環境・平和」分科会

報告:岡田 航(東京大学大学院)「『持続可能な社会』と里山―「循環する時間」の変容と再編の過程から―」

討論:戸崎 純(首都大学東京) 司会:平井 朗(立教大学)

報告者は、1990年代に自然保護運動の旗頭として広まり、2000年代以降の環境政策の中で、その保全が重要なキーワードとなった「里山」と人との関係を、人びとが里山をどのように認識してきたのか、認識しているのかという視点から分析した。

多摩丘陵の一角、東京都八王子市堀之内地区(旧由木 村)。江戸期から養蚕の村として栄え、明治以降さらに 高生産性稲作の推進に雑木林・竹林を利用した黒炭・目 籠生産を組み合わせた多角的経営により、理想的とされ る「里山」環境が農業近代化の下に成立した。戦後も養 蚕から一本葱、酪農へと品目を変えながら、東京周辺で は稀に見る純農村として続いた里山環境と暮らしは、多 摩ニュータウン開発によって一変した。酪農家による反 対運動に、エコロジー、ランドスケープなど様々な立場 の専門家や運動家、新住民など、新たなアクターが加わ ったことから、里山ボランティア活動へと進展した。し かし、その中で提唱された農業公園(里山公園)構想の 実践としての里山ボランティア活動では、里山の意味づ けをめぐる対立と分裂が起こっているという。そのよう なダイナミズムの下に作り上げられている里山を「せめ ぎ合う里山」という概念でとらえ直す試みが示された。

討論者の戸崎会員からは、地域の持続可能性が低下し、地域住民の中の農業者が非常に少なくなっている中での里山の定義を明確にし、「共生する里山」と言われる中の地蔵可能な関係とは何を意味するのかを示すべきであると指摘がなされた。さらに、里山の生物多様性の豊かさと人間生活の豊かさとの不一致の意味、ニュータウン開発前まで成立していたという「理想的な里山」像への疑問、ニュータウン構想への評価、里山ボランティア活動分裂の意味づけなどが問われた。

報告者は、里山の定義は時代とともに変遷があり、運動者が一種のマジックワードとして利用している現実があるが、雑木林+田畑+集落も含めた地域としての農村景観としてとらえられていること、さらに「共生する里山」は環境政策で語られる言葉で、物質循環の中での里山と人間の共生関係として一様に続いてきたものではなく、関係の変容のダイナミズムを見なければならないことなどが応答された。

さらに、フロアの会員からは、地域の生業としての農業が衰退する中での植林イベントなどの問題、運動の分裂も含めてどう合意形成がなされたのか、国はどう関わったのか、などが問われ、活発な議論がなされた。

「里山」という語は、近年行政などによっても広く使われ、良く聞かれる。しかし、その概念は、そこに関わるさまざまなアクターによって多様に定義され、さまざまに利用されてきた。里山の維持の根幹をなしてきた生業としての農業活動が衰退する中で、物質循環を何で保障するのか、誰が担うのか。時代の変遷による地域の変化はそこに関わる人びとをも変えた。今回は、さまざまなアクターの消長や、アクター間のせめぎ合いの中で変転してきた里山概念を、そのダイナミズムに注目してとらえ直す議論の第一歩を示すことができたと言えよう。

環境・平和分科会は、春秋の学会での分科会開催、部会の企画提案などのほか、年2回の研究合宿や随時の研究会開催など、日常的な研究会活動を行っています。開発主義から脱却する平和学の視点、生存基盤としてのサブシステンスの視座に基づいた平和研究にご関心をお持ちの皆さまのご参加を歓迎しています。

(平井朗)

「平和文化」分科会

テーマ:「クールジャパンの虚構性」

報告:楊 嘉祥(元愛知大学大学院生) 「民族主義台頭と中日アニメにおけるその交錯」

討論:今井隆太(愛知学院大学) 司会:鈴木規夫(愛知大学)

楊報告は、これまでの日本ポップカルチャーやコンテンツ研究ではあまり深く触れていない日本 ACG ファン・コミュニティ(「ACG」とは、中国語圏マスメディアでよく使われている「動漫」という言葉とほぼ同じ意味であり、1995年、インターネットにおけるファン・コミュニティーグループ「傻呼噜同盟」が構想した用語である)の中国語化プロセスにおける役割を中心に、実際の当事者グループへの聞き取り調査なども踏まえて考察されたものであった。以下にまずその概要を記しておく。

ファン・コミュニティ研究は、単純に日本アニメファンコミュニティーにとどまらず、アニメ以外のメディアミックスによる影響は切り離せない。三原(2010)がアメリカにおける日本アニメ国際化研究において事例とした「ハルヒ」も、元々は角川スニーカー文庫で出版したライトノベルであり、アニメ化もそのメディアミックス展開の一環にすぎなかった。また、ファン・コミュニテ

ィ理論とコンテンツ産業チェーン構造の変化からみると、 アニメが発信においては重要な立場であるものの産業に おいては周辺化されている傾向は近年著しい。コンテン ツ産業全般が以前のアニメ中心から他メディアに拡張し はじめ、資金投入に比した収益率が釣り合わないためで ある。

日本コンテンツが海外展開する際、消費者たるファンはその受容の主体であるが、これを中心に研究されている事例は少ない。日本のコンテンツは国際化におけるファン・コミュニティの重要性を見落としている。特に言語的な壁を乗り越えるため、ファンはどのように力を発揮しているか、またどのような問題が発生しているかは、未だ十分に研究されてはいない。

ファン・コミュニティの主な形態は、インターネット によるものであるが、オフライン環境のファン・コミュ ニティは、大学のサークルや住んでいる町の愛好者グル ープなど当事者の社会的、地理的所属が関係しており、 「交流型」「半創作型」「創作型」の三類型を認めることができる。

そこでさらに楊報告は、ナショナリズム影響下において日本のアニメコンテンツと中国ファン・コミュニティの態度について考察を加えた。

尖閣問題によって日中関係が悪化し、深刻化しているようにみえ、国民相互間の友好度合も減り続け、一向に回復の見込みが見られない。韓国との間も領土問題や歴史認識問題などの問題が生じている中、メディアにおいても「反中」、「嫌韓」の報道が多く見られ、民族主義傾向を強め、日本のアニメを始めとするコンテンツもその影響を受けている。これを現在注目を浴びている二つの作品について確認しておきた。

その第一は、『魔法科高校の劣等生』である。元々インターネットで連載しているネット小説で、2011 年角川グループの電撃文庫によってライトノベル化して出版された。累計 483 万部(5/1 時点アニメ公式サイト情報)発行された人気作品で、2013 年 4 月からテレビアニメとしても放送されている。近未来という状況設定の作品であるが、作品中には「大亜連合」という中国をモチーフとした「国家」が敵として設定され、日本に侵略の手を伸ばしているとされ、これが中国のファン・コミュニティの間で大きな議論を引き起こしている。

この作品が中国で話題になったのには二つの要素がある。一つは中国のウェブ小説も多用されている主人公の人間離れの強さを持つという表現方法。二つ目は明確に中国と中国人が敵であるという「設定」そのものである描写されている中国あるいは中国人は読者に極悪きまわりないイメージしか残らないどころか、あまりにも非現実的すぎて、批判の的となる。このようなイメージはある種の日本インターネットでは固定化されている中国に対するイメージとなっている

第二に、『艦隊これくしょん』という角川ゲームスが開発したブラウザゲームである。旧日本海軍の艦船を擬人化する海戦シミュレーションゲームで、2013年運営開始から多大の人気を集め社会現象まで引き起こしている。中国にも数多くのプレイヤーが存在し、ファン・コミュニティの間でも話題となっている。

『艦隊これくしょん』(以下は『艦これ』と略称する)は、旧日本海軍の艦船を女の子に擬人化し、「艦娘」と呼ばれているキャラクターを建造、育成、作戦などを通じて、より多くの艦船を集めるゲームである。

一般的な中国の ACG ファンでは『艦これ』を一種の人気ゲームとして考えられ、彼らは艦船や武器に対するミリタリーの知識が持っていなくても、ただかわいい女の子がいっぱいいるゲームとして、可愛い子たちを育成しながら、ゲームが提供する「萌え」文化を楽しむ。これは多くの日本のファンたちの楽しみ方と何のかわりもない。多くの同人作品も戦う女の子の日常や「艦娘」相互の関係にめぐり作品を展開している。

彼らは主にゲームとして遊び、客観的に武器の性能を評価する。それはいいのだが、日本人のように、日本がかつて戦争のために作った武器を哀れみ、悲しみ、それらの喪失が痛恨の極みだと思い込み、あげくの果て、日本がかつて戦争したことが、何の間違いもないとまで代弁するようになって、「大日本帝国海軍万歳!」とまで叫ぶのは、不毛にすぎるであろう。

だが、実はこれに対抗するような「中国ナショナリズム」によるコンテンツが交錯するように登場してきているという点はさらに看過できない。

中国は高速成長期を迎え着々と経済発展を進めており、

それにともなって中国におけるナショナリズムもとても 速いスピードで発展している。その中には、「ACG」ファン・コミュニティもその影響を受け、民族の自尊心の 増長に役割を果たすようなケースが生まれている。 楊報 告では、象徴的な二つの事例を上げてこれを検討された。

第一に、『那年那兔那些事儿(その年、そのうさぎ、その出来事)』である。ネットスラング、時事ネタ、国際関係ネタなどを含む中国視点の 4 コマ漫画作品であり、中国の擬物化されたものが「うさぎ」で、それぞれの国は代表的な動物に擬物化され、国際舞台をめぐる、あることないことを描く作品である。擬物化、擬人化など日本のコンテンツ作品表現やネタをいくつも取り込んでいる。作者「逆光飛行」本人も日本アニメのファンであり、ACG フォーラムなどのファン・コミュニティでも活躍している。この作品を通じて、より多くの中国人の愛国心と国家に対する帰属感を呼び起こすことも、現代中国ナショナリズムの表現の一種と考えられる。

中国が開発中のステルス戦闘機、その擬人化の愛称が日本のアニメ「けいおん」のキャラクターの名前を因んだ「空中秋山澪」である。2011年当初公開される際、ネットユーザーが付けたものであるが、J-20という戦闘機の外見上は黒いストレートな機体は、ACGでよく使われる「萌え」属性の「黒髪ロングストレート」に合致しているところから、ファン・コミュニティの間では「黒長直」と呼ばれるようになった。

民族主義台頭の世界においては、いかにしてナショナリズムを超越し、若者が嗜好し影響を受けるポップカルチャーにおいて、その純粋性を取り戻していくことは、若い世代が手を取り合うような世界を作るために、とても重要な課題であるとして、楊報告は結ばれた。

楊報告について、ディスカッサントの今井氏は、この研究が、「日本 ACG ファン・コミュニティ」という、

「平和学」あるいは「平和構築」という観点からは、従来なじみのなかった存在に光をあて、その位置づけを試みたという点で価値があるとした上で、民族主義の台頭という、現今の東アジア地域ではさけて通ることのできない現象のただ中で、しかも、インターネット利用者という、不特定多数の参加する場は、公式の言葉では語り尽くせない意味のるつぼであるが、本研究ではクールジャパンとの関連で批判されてはいるものの、逆にこうした場において平和に貢献する言論の形成がなされるならば、「国際関係」に対抗する「人際関係」によって、

「平和主義を取り戻す」ことに可能性が見えてくるのではないかとした。

また、ファン・コミュニティの役割については、経営学の立場から、スポーツや音楽、あるいはさまざまなブランドについて知見が蓄積されている。さらにはこれを、企業戦略のプラットフォームとして、ビジネスモデルを提案する企業行動もみられる。そういう観点からするならば、今回とりあげられている事例などは、さだめしリスク・マネージメントの領域に含まれる事柄であろう。本研究にも「海外市場」への言及が見られるので、今後は、こうした研究動向のサーベイも必要となってくるかと思われる、との指摘があった。

さらに今井氏は、本研究にかける報告者の戦略の第一のものは、おそらくこれを「平和学会」に持ってきた点であり、報告者は、文化社会学の範疇ではなく、平和学のコミュニティに、「日本 ACG ファン・コミュニティ」の事例を投げ込んでみたいと、そこにおこる化学反応に心躍らせて、やってきたのではあるまいか、そう考えるとき、冒頭に「ACG」を「クールジャパン」の政策

的道具として使うことを批判しながら、最後に再び、「クールジャパン」に触れていることに納得がいくのだが、それにしては「政策」と「ACG」あるいは「日本ACGファン・コミュニティ」との関連枠組みが乏しい。政策を担っていた三原、竹内、という名前は出てくるのだが、かれらがいかなる理論的思考を展開しているのか触れられていないのは残念であり、報告者が平和学の枠組みでなんらかの理論的仮説を立て、その検証のために日中のファン・コミュニティに関する該博な知識を縦横に駆使することを願う、と指摘した。

さらに今井氏から、ファン・コミュニティの機能として、「現地化」が挙げられているのだが、単に挙っているだけであることは残念であった、としながら、コンテンツの「無国籍」「無対象」ということばについても議論し、「無国籍」「無対象」が、「現地化」と対置され

るときに、「世界観」「キャラクター」「設定」が、どのような機能を果たすのか、掘り下げて考えると、面白い考察ができたのではないだろうか、との指摘があった。

そして、分科会参加者による議論においては、波津会員(大妻女子大学)をはじめとする参加者が、日本のSF創作とナショナリズムや、岡田斗司夫の反共プロパガンダ特撮作品『愛國戰隊大日本』が最初にオタク文化にナショナリズムを持ち込んだことなど、日本のコンテンツ業界とナショナリズムの関係について等々の問題が、中国SF界の現状とベストセラー作品『三体』のなかに内包する「文化大革命」批判や、現在中国インターネットにおけるナショナリズムグループと反体制派グループの論争なども含め、さまざまな視点から検討され、非常に充実した2時間となった。

(鈴木規夫)

「グローバルヒバクシャ」分科会

テーマ:「被爆 70 周年を見据えて」 報告:小林奈緒子(島根大学附属図書館)

「地域史料が語る被爆者・戦災者の戦後」

報告:楊小平(広島大学特別研究員)

「『中国人』から見たグローバルヒバクシャ――広島原爆資料館のボランティアガイドの活動を通じて」

司会:桐谷多恵子(広島市立大学)

小林報告では、長年取り組んできた長崎被爆者運動や 戦災者組織に関する研究成果が報告されるとともに、小 林氏が勤める大学図書館の業務の一環として、近年受 入・保存を行った「山陰中国帰還者連絡会」関係史料の 保存の取り組みについても報告がなされた。

まず前半は、従来の研究では明らかにされてこなかった、敗戦まもない戦災者の組織の活動について光があてられ、長崎市と島根県邑智郡川本町の事例が取り上げられた。丹念な資料収集をもとに、歴史学の手法にならい一次資料を基に分析がなされ、底辺に置かれていた人々の様相と地域社会とのかかわりから、戦災者をとりまく戦後の日本社会の一端を照射しようと試みられた。

後半は、地域史料の保存を通じて、大学図書館という 場を活用し、戦争や平和について考える機会を積極的に 創出していく一つの実践が報告された。また、一母親と しても、戦争や平和と向き合う機会を地域に作っていく 実践と決意も併せて語られた。

続いて、広島平和記念資料館(通称:原爆資料館)に 所属するボランティアガイドとして、資料館の構造・展 示内容を調査し、館員やピースボランティアガイド、ま た見学者に対する参与活動及びインタビューを実施して きた楊氏による報告がなされた。原爆資料の展示という 原爆体験の継承の在り方を分析しながら、原爆体験のグ ローバル化とそれを阻害する要因を検討する報告であっ た。 楊報告では、「他者」である中国人からピースボランティアとなった報告者が見たヒバクシャの多様な原爆体験、また展示を見学する様々な人々の反応の諸相を分析することで、原爆体験の多元的な意味が考察された。中国における広島の原爆に対する理解、中国人被爆者の事例も紹介され、自らの実践を重ねながら、戦争の歴史における原爆体験の位置づけを再検討することで、原爆体験の継承がローカル的思考の枠組みから解放され、グローバル的な意味をもって原爆体験の継承が展開していく可能性に迫る報告であった。

その後、会場との活発な質疑応答が展開された。地域を掘り下げ、かつ国境を越えるグローカルな視点をもち、被爆 70 周年を見据え、広島・長崎原爆体験者がどう立ち上がってきたのか、さらに原爆体験の継承を、国境を越えてアジアとの間でどうしたらいいのか、広島・長崎の原爆体験がもつ新たな側面に光があてられた分科会となった。お二人はいずれも、丹念な地道な資料・データ収集を重ねるとともに、自らの専門性をもとに実践にも踏み出しており、希望が持てる平和学会らしい分科会にもなった。

報告していただいたお二人とともに、参加していただいた皆さま、さらに急遽代理として進行役を務めていただいた桐谷多恵子氏に感謝いたします。

(小林奈緒子、楊小平、竹峰誠一郎)

地区研究会報告

関西地区研究会

2014年度第1回地区研究会

日時: 2014年5月31日(土)午後1時~5時

場所:立命館大学アカデメイア立命21(国際平和ミ

ュージアムの建物) 406 会議室

報告:肖航(大阪大学大学院国際公共政策研究科博士

前期課程)

「日中両国における若者の相手国に対する態度と認識 ――学校教育とメディアが与える影響を中心に」

竹本真希子 (広島市立大学広島平和研究所)

「ロベルト・ユンク生誕 100 周年記念資料展(5月 13日~6月1日、於立命館大学国際平和ミュージア ム)によせて」

平和主義研究会(立命館大学国際地域研究所「平和主義 の理論と実践」研究会と共催)

日時:2014年7月1日(火)午後6時半~8時半会場:立命館大学衣笠キャンパス恒心館3階735教室

報告テーマ:「近現代日本平和主義の史的位相」 報告:藤原修(東京経済大学現代法学部教授)

討論: 佐藤誠(立命館大学名誉教授)

北海道·東北地区研究会

北海道・東北地区研究会は、2012年に札幌で行われた第4回キャラバンにおける議論を発展させるために、今年度の研究会の大枠のテーマを「脱植民地化と北海道」と決め、下記のフィールドワーク付き合宿研究会を実施した。

日時: 2014年7月12日(土)·13日(日)

<7月12日>

訪問先:白老アイヌ民族博物館

会場:登別カルルス温泉 湯元オロフレ荘 話題提供者:片野淳彦(札幌大学非常勤講師) 「脱植民地化と北海道:話題提供のための素描」

<7月13日>

第二次世界大戦時に強制連行された多数の中国人が、過酷な労働に従事させられ、命を奪われた歴史、またイラク戦争・占領中に自衛艦「おおすみ」の出発地(室蘭港)のひとつとなった歴史を有する室蘭市内でフィールドワークを実施した。同フィールドワークのなかで、室蘭で平和運動に取り組んできた市民運動関係者に話を伺う交流会も開催した。訪問先は、室蘭民族資料館、中国人殉難烈士慰霊碑(浄光寺)、中国人殉難烈士慰霊碑(イタンキ浜)、室蘭港周辺等である。

地区研究会からのお知らせ

中国・四国地区研究会からのお知らせ

2014 年度は秋に研究会の開催を予定しています。 中国・四国地区研究会の開催については、はがきでの 連絡を中止しております。開催は学会ホームページおよ び掲示板でお知らせしておりますので、ご注意ください。 そのため、学会ホームページへの会員登録をぜひお願い いたします。

関西地区研究会からのお知らせ

2014年度第2回地区研究会

日時:2014年9月24日(水)午後2時~

場所:大阪大学大学院国際公共政策研究科棟(郵便局

の入っている建物)3階演習室A

報告:山根和代(立命館大学国際関係学部教員)「第8回国際平和博物館会議(9月19日~22日、ノグンリ)について

合評会: 木戸衛一(編著)『平和研究入門』(大阪大学出版会、2014年)をめぐって

藤田明史(立命館大学非常勤講師)

日高昭子(滋賀県平和祈念館調査員)

外柳万里(神戸大学大学院国際協力研究科博士前期課程2年)

編集委員会からのお知らせ

『平和研究』第 45 号(2015 年 10 月刊行予定)への投稿の呼びかけ

本号は「『積極的平和』とは何か―戦後 70 年の時点に立って」を特集テーマとします。

近年の与党政権は、「積極的平和主義」をスローガンに、従来の安保政策を大きく転換させるような一連の法制化、政策決定を推し進めています。しかし、これまで戦後日本が目指してきたものは、こうした人々が揶揄するような「消極的平和主義」「一国平和主義」にすぎなかったのでしょうか。「積極的平和」という概念については、これまで多くの平和研究者が定義し、論じてきま

した。これらの概念を中心的にかつ一貫して論議してきた日本平和学会には、いま改めて、学問的応答をする責任があるのではないでしょうか。

そこでこの特集では、以上の問題意識を出発点として、 戦後政治の歴史や現実政治の分析を視野に収めつつも、 むしろ戦後70年の時点に立って、そもそも「平和」と は、「平和主義」とは何か、その何が「積極的」なのか という根本的な問題について、政治哲学、平和思想史と いった分野の知識をも踏まえて問い直し、しっかりとし た知見を学界ならびに公共圏に提示することを目指した いと思います。

ついては、この特集テーマに関わる投稿論文を募集し

October 25. 2014

ます。ふるってご応募下さい。

また、この特集テーマ以外にも、平和研究の発展に貢献する論文であれば、「自由投稿」の枠で投稿を受け付け、査読の対象といたします。

投稿された論文は査読のうえ、編集委員会が最終的な 掲載の可否を決定いたします。

分量:1万6000字以内(厳守)

投稿の申込み締切り : 2014年11月30日(日) 投稿原稿の提出締切り: 2015年2月28日(土)

投稿申込み方法

(1) 論文仮題、(2) 要約(1500字程度)、(3) 住所・電話番号・ファックス番号・メールアドレスを下記の応募先までお送りください。なお、申込みの際には、受領の確認メールを返信いたしますので、万一返信がない場合は再度ご連絡ください。

応募先

藤田明史(立命館大学/トランセンド研究会) afpwmg2(a)bcb.bai.ne.jp ならびに松元雅和(関西大学) m-mt(a)kansai-u.ac.jp 両編集委員宛にお送りください。

(委員長・小田博志)

企画委員会からのお知らせ

2015年度春季研究大会 自由論題部会の報告募集

日本平和学会では、2015年度春季研究大会における 自由論題部会の報告希望者を募集します。

開催日及び会場

2015年7月18日 (土) ~19日 (日) 於・アステールプラザ (広島市)

(過去の例によりますと、自由論題部会は初日の午前中に開催されますが、現時点では未定です。)

応募可能な方

- ・日本平和学会会員または応募の時点で入会申請書が受 理済みの方
- ・過去2年間に開催された研究大会・研究集会の部会および自由論題部会で報告を行った会員は原則として応募できません。

応募方法

1 単独報告

報告を希望される方は、氏名、所属、連絡先(住所および電子メールアドレス)、報告タイトル、報告の概要(1,000~1,200字程度)を記し、下記の日本平和学会企画委員長宛に、郵送または電子メールでご応募ください。

2 パッケージ提案

パッケージ提案の代表者の氏名、所属、連絡先(住所および電子メールアドレス)、部会のテーマとその趣旨、部会の構成、各報告者名とそれぞれの報告タイトルおよびその概要($1,000\sim1,200$ 字程度)を記し、下記の日本平和学会企画委員長宛に、郵送または電子メールでご応募ください。なお、採用させていただくパッケージ提案につきましては、企画委員会から若干の変更などをお願いする場合があります。

締め切り

2014年12月1日(月) (郵送の場合は1日必着)

選考方法と結果の通知

企画委員会において選考を行い、採用の可否を、2015 年1月下旬を目処に、応募者全員にお知らせいたします。

応募・問い合わせ先

君島 東彦 (日本平和学会第 21 期企画委員長) 〒603-8577 京都市北区等寺院北町 56-1 立命館大学国際関係学部

TEL: 075-466-3541 (研究室)

075-465-1211 (事務室)

E-mail: kimijima(a)ir.ritsumei.ac.jp (送信の際には(a)を@に置き換えて下さい)

国際交流委員会からのお知らせ

国際交流委員会は、今会期、新たに発足し、池尾靖志 会員、李泳采会員、清末愛砂会員、長谷部貴俊会員、古 沢希代子会員(委員長)、松野明久会員が委員に就任し ました。

第1回会合(6月21日)で確認された活動の柱はふたつあり、総会でもご報告させていただきました。

ひとつは、委員たちが培ってきた研究と実践に関わる 国際的ネットワークから、日本平和学会に新たな企画を 提案することです。そこには、学会の平和基金を活用し 研究大会/集会に時宜にかなったスピーカーの招聘を提 案することも含まれます。その際、研究者による学術交 流にとどまらず、NGO・市民による連帯や交流にも着 目します。また、委員及び会員が持つ国際的ネットワークを互いにシェアする活動にも取り組んで行きます。

もうひとつは、IPRA(国際平和研究学会)、APPRA (アジア太平洋平和研究学会)などとの交流を活発化す るため、関連情報の提供を行うことです。

第2回会合 (8月7日/東京女子大学) では、パレスチナやイラク情勢の緊迫化、多文化共生の破綻と不寛容の拡がり、そして、日本の軍事化(集団的自衛権行使容認、防衛装備移転三原則、ODA大綱見直し) といった事態に鑑み、委員会としての具体的活動を検討しました。その結果、今後の研究集会・大会での部会企画に関する提案、地区研究会との連携、そして委員会独自の企画(国

際セミナーの共催)について検討し、企画委員長に報告しました。また、ネットワークシェアリングの一環として、以下の報告会を本委員会として後援することを決定し、広報委員会の協力で会員向け案内をWeb掲示板に掲載しました。

「イラクは今〜現地 NGO 代表に聞く、イラクの現状と 今後〜」(9月8日、天光院/東京)

スピーカー: アリー・ナジュムルディーン・ムハンマド・ジャバリ氏 (クルド系イラク人。NGO「インサーン (INSAN Iraq Society)」代表、民族・宗派間の平和構築に取り組む)

聞き手・コメンテーター:佐々木寛氏(新潟国際情報 大学教授、専門は国際政治学・平和研究、日本平和学 会会長)

(主催:日本国際ボランティアセンター、共催:アーユス仏教国際協力ネットワーク、後援:日本平和学会国際交流委員会)

IPRA報告

IPRA設立50周年を記念する第25回大会が、8月11日 -15日にトルコのイスタンブールで開催されました。ホ ストはSakarya University、会場はヒルトン・ボモンテ ィホテル、事務局によると95ヶ国から約1,000名が参加 しました【注】。日本平和学会からは、本委員会委員3 名を含め10数名の会員が参加し、積極的に発表、討論、 交流を行いました。大会テーマにはUniting for Peace: Building Sustainable Peace Through Universal values (平和のための結束:普遍的な価値を通じた持続的平和 の構築) が掲げられ、全体会、分科会(芸術と平和、紛 争解決・平和構築、生態系と平和、強制移住、ジェンダ ーと平和、グローバル政治経済、先住民の権利、国内紛 争、非暴力、平和の文化とコミュニケーション、平和教 育、平和の歴史、平和のジャーナリズム、平和のツーリ ズム、平和理論、和解と移行期正義、宗教と平和、安全 保障と軍縮、スポーツと平和、若者と平和)、そしてド キュメンタリー上映会等が開催されました。全体会では、 ヨハン・ガルトゥングや「ハイブリッド・ピース」のオ

リバー・リッチモンドなど著名な論者が多く登場し、一 方小規模な分科会では専門的や議論が展開されます。大 会の全容は一言で紹介できるようなものではありません が、日本が抱える課題との関連で印象的だった報告をふ たつだけ挙げます。ひとつは、開会式でスピーチを行っ たトルコ憲法裁判所判事が、トルコが国としてアルメニ ア人虐殺問題への対応を始める可能性を示唆したことで す。もうひとつは、ストックホルム国際平和研究所によ る武器貿易の動向に関する報告です。最近は各地で艦船、 兵器、軍事機器の国内生産が進み、先進国企業は技術提 携で関与している。そのため兵器生産及び売買の実態把 握が困難になっているそうです。質疑応答では、かかる 状況下で日本の武器輸出三原則が改変されたことへの懸 念が指摘されました。そのため兵器生産及び売買の実態 把握が困難になっているそうです。【注:ナイジェリア などアフリカからの参加者にビザが発給されない、ある いは入国拒否にあうという問題が発生しました。】

IPRA総会に参加した山根和代会員によると、次の大会は2016年11月にシエラ・レオーネのフリータウンで開催され、Sierra Leone大学、Northumbria University(失国)そしてSakarya University(トルコ)が実施主体となる予定です。大会テーマには「平和と開発:紛争予防、紛争後の転換、南北の開発問題」が候補となっています。また、IPRA開催中に実施されたAPPRAの会合では、事務局長の君島東彦氏(日本)とVidya Jain氏(インド)に代わり、Janjira Smbatpoonsirei氏(タイ)とPradeep Dhakal氏(ネパール)が選出されたそうです。次期大会(来年)はネパール、その次はニュージーランドでの開催が提案されましたが、テーマは未定です。

こうした国際学会は若い研究者にとっては同じ分野に 取り組む世界の研究者と出会う貴重な機会であり、ベテ ランにとっては自身の発表のみならず、セッションの司 会や討論者として貢献できます。皆さんの今後のスケジ ュールに折り込んでいただけたら幸いです。

(古沢希代子)

平和教育プロジェクト委員会からのお知らせ

当委員会では、平和教育ワークショップ・ワーキンググループ(WG)と、平和博物館ワーキンググループ(WG)の2つが同時進行しています。2014年11月8日-9日の鹿児島大学における集会では、平和教育ワークショップWGが中心となり、学会会員を含め一般市民にオープンに平和ワークショップを提供します(開催日時・内容については現在確定作業中)。下記、平和博物館WGによる、日本平和学会と平和博物館の連携について報告し、最近の平和博物館に関する情報や、国際平和研究学会大会における平和博物館に関する情報をお知らせ致します。

1. 第8回国際平和博物館会議について

2014年9月18日から22日まで韓国のノグンリで第8回国際平和博物館会議が開催されます。この大会ではワーキンググループ関係者による報告があります。平和博物館ワーキンググループに参加することになった暉峻僚三会員(川崎平和館)が「平和教育の拠点としての平

和博物館一方向型のアプローチから、双方型アプローチへの転換について」報告します。立命館大学国際平和ミュージアムの学芸員である兼清順子氏は、「2010 年代の立命館大学国際平和ミュージアムの活動——大学立の平和博物館としての役割」と題して報告の予定です。また「グローバル時代における平和ミュージアムの教育的使命」に関するパネルでは、ロイ・タマシロ氏(米国ウェブスター大学)、エリック・ソマーズ氏(オランダの戦争・ホロコースト・大虐殺研究所)、ジニー・ラム氏(ハワイ大学)、山根和代(立命館大学国際平和ミュージアム)がパネリストとして報告する予定です。プログラムは、次のウェブサイトにありますので、ご覧下さい。(第8回国際平和博物館会議ウェブサイト:

www.nogunri.org)

今後川崎平和館や国際平和ミュージアムのように、平 和研究者と全国各地の平和博物館で協力して平和教育の 推進をしていくために、参考になりそうな報告がありそ うです。このような機会を通じて、当委員会の平和博物 館ワーキンググループの活動に資するような平和博物館 や関係研究者との情報交換等が行えることと思います。

2. 国際平和研究学会大会における平和博物館の動き

トルコで 2014 年 8 月に開催された国際平和研究学会 大会 (IPRA) では、シドニー大学で平和博物館を創る 動きがあることがわかりました。特に歴史の真実をどう 展示するかということに関心があり、ピースおおさかの 展示改変の問題は国際的にも注目されるのではないかと 思います。またアルゼンチンの大学の研究者が、平和博 物館に関心があるとのことで、平和博物館ワーキンググ ループとして注目する価値があると思います。

トルコのイスタンブールには軍事博物館(Askeri Müzesi)があり、平和博物館はありませんでした。その軍事博物館には、オスマン・トルコ軍の武器や武具が展示され、戦闘場面を描いた大きな絵画もありました。軍事博物館はどちらかといえば、戦争賛美に繋がりやすいのですが、戦争の悲惨さを描いた大きな絵画の展示があり、印象的でした。

なお次の本が出版されましたので、お知らせします。 Takashi Yoshida, From Cultures of War to Cultures of Peace: War and Peace Museums in Japan, China, and South Korea, Portland: Merwin Asia, 2014, \$35.00 (ISBN 978-1-93785-43-9)

西ミシガン大学の吉田俊氏のこの著書では、日本の戦 争博物館と平和博物館を主に取り上げ、さらに中国と韓 国の戦争/平和博物館についても触れています。海外で は日本が過去の侵略の歴史を認めない風潮を批判するこ とが多い中、日本の戦争の被害だけでなく加害の側面も きちんと展示している平和博物館を取り上げています。 韓国、中国の博物館では、日本の侵略に関する展示が多 く、愛国主義教育に繋がっていると批判しています。日 本における平和博物館と日本平和学会が協力して平和教 育を推進する場合、どのようにしたらよいのかについて 考えさせられます。以前日本の戦争博物館と平和博物館 の訪問者はほぼ同数である故南守夫氏が言われましたが、 例えば鹿児島で日本平和学会大会が開催される際に訪問 する知覧特攻平和会館をどう平和教育に活かすのかが問 われると思います。そこは戦争を肯定するにも、否定す るにも使われる可能性があるからです。

(山根和代・奥本京子)

エッセイ 平和研究あれこれ

インドで私も考えた

池田丈佑 (富山大学)

インドは人を考えさせるところであるらしい。「わしも考えた」のは作家の椎名誠であり、その椎名を凌ぐ勢いでインド社会をイラスト付きで紹介したのは妹尾河童であった。少し遡れば、メインのはずであった学術調査の後インドを走り抜けた梅棹忠夫が「インドはアジアではない」と喝破して、帰国後「文明の生態史観序説」を書き上げる。さらに遡れば、岡倉天心は逆にインドにアジアを求め、タゴールに会い、タゴールを日本に呼んだ。ぐんと遡れば、インドは仏教の生誕地であり、文明の一中心として華々しい交流を世界的に展開した。その叡智は、例えば中村元の著作を読めば随所に溢れ出ている。

人をしてインドで考えしめるものはいったい何か。そ れを一言で表すことは難しい。ただ、インドにはありと あらゆるものがある。戦争と平和、繁栄と貧困、近代と 前近代・あるいは超近代、聖と俗、数え上げればいくら でも出てくるだろう。それらが整然と分たれているので はなく、共にあることがインドの驚異である。私がいた 大学に定期的にやってきては話をした一人に、シャシ・ タドールという人的資源担当大臣(当時)がいた。大勢 の学生や聴衆を前に、インドは「ターリー」だ、と演説 するのが彼の常であった。ターリーとは、ご存知のよう に大皿に乗ってやってくる、いわば定食である。大皿の 中には、小さな器にもられたカレーが何種類か、ピクル スやデザートもあり、大体真ん中にはご飯、あるいはナ ーンかチャパーティが乗る。タドールは、多様な料理が 大きな器のそれぞれに位置を占め、その全体としてター リーが成り立っているさまをインドに見立てて考えた。 だが、インドはそこまで整然としていない。混沌として いる。混じってばかりなのである。そして、その混沌に も関わらず、何らかの秩序に似たものが見え隠れしてい る。それを「インド」と呼ぶかどうかは分からない。し かしそれは、間違いなくインドの驚異である。大いなる 混沌と秩序が混濁して存在している、そのことが人々に、 インドでものを考えさせるに十分だったのではないかと、 私は考えている。

いま述べた中で、繰り返すに値するものがある。それは、インドには戦争と平和が共にあるということである。東では毛沢東派との間で戦闘が起こり、西ではパキスタンといつもにらみ合っている。南東部へゆけばかなりの数の国内避難民がいる。北中部における貧困は経済発展ではなく格差を見せつけるに十分であり、そこに隠れる格好でジェンダー暴力が繰り広げられる。「女の子を生むことは罪ではありません」と駅前の歩道橋に横断幕が掲げられる。一方で、富ある人々は出生前診断に踏み切る。日本で打てば15,000円程度かかる狂犬病ワクチンは、現地では1回500円するかしないかである。そんな中でなおも年間2万人の人々が狂犬病で命を失う。川からはほとんどいつも悪臭がする。そしてそんな川で物を

洗い、髪を洗い、亡くなった人を流す。つまり、インドの日常は、出来合いの国際関係論や世界政治、平和学という知を、おそらく拒む。そのくらい底抜けた現実を持つ。

そうしたインドは、グローバル化の中にあって、高等 教育の発展に向け格闘している。国際関係論・世界政 治・平和学も例外ではない。高等教育が英語で行われる この国では、テキストも英語である。かつてはインド人 研究者の書いたテキストブックが幅を利かせていたよう だが、近年は、グローバル・ベストセラーといってよい Smith, Baylis and Owens O The Globalization of World Politics (Sixth Ed., Oxford University Press, 2014) を筆頭に、世界水準のテキストで臨むようになっ てきた。少なくとも私のいた大学ではそうであった。た だ、ここで誤解してはならないのは、「世界水準」とい う意味である。中国とパキスタンに挟まれ、リアリスト 的思考が頑強なインドにあっても、次第に多様な国際関 係理論が浸透し始めてきたことは認めてよい。ただ、そ うした世界認識は、相変わらずインドを中心とする南ア ジアにあっては部分的にしか整合しない。グローバルな 正義論を紹介し、ポッゲの配分的正義論を論じ、センと ヌスバウムのケイパビリティ論を考えたところで、学生 たちと知との距離はまだ残り、現実との距離はさらに遠 いのである。反対に、そのようなインドで「人気」の考 え方もある。例えばポスト植民地主義である。グローバ ルな正義論が失敗し、ポスト植民地主義が成功するとき、 そこには知の「世界水準」が何かをめぐって、跳ぶに難 しい溝がある。それは、特定の知がカバーする「世界」 が、誰かのものか私のものかをめぐる溝である。たとえ 「世界水準」であっても、その世界が私のものでなけれ ば、私は世界を把握できない。そして大体において、世 界政治を論じる知は、インド人学生やアフリカ人留学生 にとっての「私の世界」に届いていないのである。実を 言えば、ポスト植民地主義でさえ、(ポスト)植民地の 経験を宗主国の言葉で語るというズレゆえに、この地点 に届かないことがある。だから、インドの大学教育に携 わったなか、私は、学生たちと幾度となくコックスの決 め台詞に納得させられてきた。いわく、「理論はいつも、 特定の者のためにあり、特定の目的のためにある。」

だとすれば、平和は、それを打ち破ることができる数少ないもののはずである。平和を軸に知を組み替えてゆくこと-ところがここでふと、立ち止まってしまう。これこそ、国際関係論や平和学がやってきたはずの話ではなかったのか。そして仮に、その結果がコックスの警句に(何度も)行き着くとするなら、次にどこを目指せばよいのか。それが分からないまま、私は日本に帰ってきた。

日本平和学会第21期役員一覧

(2014年1月1日~2015年12月31日)

【執行部】

会長:佐々木寛

副会長 : 我部政明 竹中千春

企画委員長:**君島東彦** 編集委員長:**小田博志** 広報委員長:**堀芳枝**

国際交流委員長 : **古沢希代子** 学会賞選考委員長 : **遠藤誠治**

平和教育プロジェクト委員長:**奥本京子** 「3・11」プロジェクト委員長:**進井誠一郎** 戦後 70 年プロジェクト委員長:**島袋純** 将来構想プロジェクト委員長:**黒田俊郎**

事務局長: 浪岡新太郎

【理事】 ※50音順。*は地区代表者。

北海道・東北 小田博志 *清末愛砂 鴫原敦子

関東 阿部浩己 石田淳 *内海愛子 遠藤誠治 大橋正明 勝俣誠 佐伯奈津子 酒井啓子

篠田英朗 高原孝生 竹中千春 竹峰誠一郎 浪岡新太郎 蓮井誠一郎 平井朗

舩田クラーセンさやか 古沢希代子 堀芳枝 毛利聡子 最上敏樹 横山正樹

中部・北陸 黒田俊郎 *児玉克哉 佐々木寛 山田哲也

関 西 秋林こずえ 奥本京子 *木戸衛一 君島東彦 土佐弘之 峯陽一 山根和代

ロニー・アレキサンダー

中国・四国*佐渡紀子 高橋博子九 州大平剛 *木村朗

沖 縄 我部政明 島袋純 *高良鉄美

【監事】 磯村早苗 佐藤幸男

【委員会】 *は委員長

企画委員会 秋林こずえ 五十嵐誠一 萩原能久 長有紀枝 勝間靖 川崎哲 *君島東彦 金敬黙 五野井郁夫 清水奈名子 藤岡美恵子 舩田クラーセンさやか 毛利聡子

編集委員会 *小田博志 黒崎輝 佐藤史郎 福武慎太郎 藤田明史 松元雅和

広報委員会 **浅川和也 阿部浩己 内田みどり 上野友也 木村朗 *堀芳枝 山田哲也**

国際交流委員会 李泳采 池尾靖志 清末愛砂 長谷部貴俊 *古沢希代子 松野明久

学会賞選考委員会 *遠藤誠治

平和教育プロジェクト委員会 *奥本京子

平和博物館担当 杉田明宏 暉峻僚三 福島在行 山根和代

平和教育及びワークショップ普及担当 上杉勇司 片野淳彦 ロニー・アレキサンダー

「3・11」プロジェクト委員会 **藍原寛子 鴫原敦子 髙橋博子 竹峰誠一郎 *蓮井誠一郎 平井朗** 戦後 70 年プロジェクト委員会 ***島袋純**

将来構想プロジェクト委員会 石田淳 近江美保 *黒田俊郎 佐渡紀子 前田幸男

事務局

* 浪岡新太郎 吉澤文寿

【40周年企画ワーキンググループ】*はワーキンググループ主任『平和研究 20 の論点』ワーキンググループ

*遠藤誠治 黒崎輝 佐伯奈津子 高原孝生 墓田桂 山田哲也

『戦争と平和を考えるドキュメンタリー50選』ワーキンググループ

*石田淳 内海愛子 我部政明 東大作 最上敏樹

日本平和学会分科会及び分科会代表者一覧

(2014年1月31日現在)

①平和学の方法と実践責任者:遠藤誠治
遺伝者:君島東彦③東南アジア責任者:日下部尚徳

④植民地主義と平和 責任者:佐伯奈津子・藤岡美恵子

⑤軍縮・安全保障 責任者:佐渡紀子

 ⑥アフリカ
 責任者:篠原收・藤本義彦

 ⑦環境・平和
 責任者:平井朗・鴫原敦子

 ⑧平和教育
 責任者:杉田明宏

 ⑨ジェンダーと平和
 責任者:秋林こずえ

⑩平和文化①発展と人間安全保障責任者: 鈴木則夫・渡辺守雄責任者: 原田太津男・佐藤元彦

⑫難民・強制移動民研究 責任者:小泉康一

 ③非暴力
 責任者: 伊藤武彦・松本字

 ④グローバルヒバクシャ
 責任者: 高橋博子・竹峰誠一郎

⑤平和と芸術責任者:福島在行⑥公共性と平和責任者:玉井雅隆⑦ジェノサイド責任者:石田勇治

⑱平和運動 責任者:清水竹人・木村朗

⑩戦争と空爆問題研究会 責任者:荒井信一・伊香俊哉・前田哲男

②琉球・沖縄 責任者:松島泰勝

分科会責任者連絡会議世話人 平井 朗 (2014年12月まで) 同 副世話人 佐渡紀子 (2014年12月まで)

*連絡先については学会ホームページで各分科会のページを参照してください。

日本平和学会ニューズレター Vol.21 No.2 (2014年10月25日発行)

発行所:日本平和学会第21期事務局

明治学院大学国際学部国際学科 浪岡新太郎研究室 〒244-8593 横浜市戸塚区上倉田 1518 e-mail:psaj@prime.meijigakuin.ac.jp

http://www.psaj.org/

編集:日本平和学会広報委員会

委員長: 堀芳枝 編集担当: 内田みどり・上野友也